

# 令和5年 第13回文教厚生常任委員会会議録

令和5年11月16日

## ○事 件

所管課報告事項・所管事務調査（令和6年度新規事業）

- (1) 国保病院建替事業実施設計業務・建設工事費について（熊石国保病院）
- (2) 令和6年度に予定される新規事業について（八雲総合病院）
- (3) 八雲町教育委員会が保管するアイヌ遺骨の取り扱いについて（社会教育課）
- (4) 所管事務調査の報告について（社会教育課）
- (5) 令和5年度やくもゆめ議会について（社会教育課）
- (6) 地域部活動推進事業について（体育課）
- (7) 学校給食費の滞納者に対する法的措置について（給食センター）
- (8) 学校給食費の改定について（給食センター）
- (9) 高齢者補聴器購入助成事業の再検討について（保健福祉課）
- (10) 生活支援体制整備行の社会福祉協議会の委託について（保健福祉課）
- (11) 「マイナンバーカード利用による証明書等のコンビニ交付サービス」について（住民生活課）
- (12) 保育所等利用者負担金補助事業について（住民生活課）
- (13) 学童保育所どんぐりクラブの再開について（住民生活課）
- (14) マイナポイントの誤紐付けについて（住民生活課）

協議事項

- (1) 文教厚生常任委員会中間報告書（案）について

## ○出席委員（7名）

委員長 赤 井 睦 美 君  
大久保 建 一 君  
関 口 正 博 君  
黒 島 竹 満 君

副委員長 佐 藤 智 子 君  
斎 藤 實 君  
倉 地 清 子 君

## ○欠席委員（1名）

能登谷 正 人 君

## ○出席委員外議員（2名）

議長 千 葉 隆 君  
牧 野 仁 君

宮 本 雅 晴 君

### ○出席説明員（22名）

熊石国保病院事務長	福原光一君	熊石国保病院事務次長	小池克明君
総合病院事務長	竹内伸大君	総合病院庶務課長	長谷川信義君
総合病院地域医療連携課長	佐々木裕一君	総合病院医事課長	加藤貴久君
教育長	土井寿彦君	社会教育課長	佐藤真理子君
社会教育課長補佐	若山晋悟君	文化財係長	大谷茂之君
体育課長	伊藤勝君	体育係長	櫻井則夫君
管理係長	菊地歩夢君	学校給食センター長	三坂亮司君
学校給食センター次長	鈴木ゆかり君	保健福祉課長	戸田淳君
保健福祉課長補佐	長谷川聡君	高齢者福祉係長	松田教子君
包括支援係長	谷口健一君	住民生活課長	石黒陽子君
住民生活課長補佐	武田利恵君	児童係長	藤原のぞみ君

### ○出席事務局職員

事務局長	三澤聡君	庶務係長	菊地恵梨花君
------	------	------	--------

[開会 午前10時00分]

◎ 開会・委員長挨拶

○委員長（赤井睦美君） おはようございます。第13回文教厚生常任委員会を始めます。

◎ 所管報告事項

【熊石国保病院職員入室】

○委員長（赤井睦美君） 早速報告事項に入ります。国保病院の建替事業実施設計業務・建設事業費について、ご報告よろしくお願ひいたします。

○国保病院事務長（福原光一君） 委員長、国保病院事務長。

○委員長（赤井睦美君） 国保病院事務長。

○国保病院事務長（福原光一君） 国保病院建替事業実施設計業務建設工事費についてご説明いたします。資料1をお願いいたします。本年5月から取り組んでいます、建替事業の実設計業務において、工事種別ごとの実施工事費等が示されたことから、年度内の着工を目指し、12月定例会に工事費にかかる補正予算を上程することですすめてございます。

はじめに、1建築主体工事につきまして、11億290万8千円、基本設計時の積算額と比較して、1,975万8千円の減、電気設備工事4億47万6千円、基本設計時と比較して5,166万6千円の増、機械設備工事は6億5,325万9千円、基本設計時と比較して1億494万4千円の増、外構工事は2億7,747万8千円、基本設計時と比較して8,116万7千円の増、情報通信網設備工事は1,260万3千円で、これにつきましては基本設計時に本体電気設備工事と別工事にする必要があったことから、新たに積算した設備工事となります。最下段の設計監理委託業務は2,840万円で基本設計時と比較して100万円の増、合計、新病院建設工事費等は24億7,512万4千円、基本設計時と比較して2億3,162万2千円の増となりました。

増となった主な要因につきましては、電気設備工事は、配電盤、分電盤等の盤類や照明機器などに係る資材価格の高騰が増額の原因となります。機械設備工事は主に院内スプリンクラー設備や自動制御設備の価格が大幅に高騰していることが原因であります。外構工事は経費比率が高い傾向にあり、土木分野の価格上昇が原因であります。

また、これら増要因の背景には、国内で活発な大型プロジェクトが同時期に進行していることや、建設工事に係る資材や機材、労務費の高騰などが大きく影響していると情報として伝わってきているところであります。

次に、2の補正予算継続費についてですが、資料説明が前後しますが、次のページをお開き願ひます。事業スケジュール表であります。資料中段の黄色く塗られた期間が建設工事となり、その下の青色が建築主体工事、電気設備工事、機械設備工事、情報通信網設備工事、最下段のオレンジ色が外構工事の工程スケジュールであり、工事の大部分が令和6年度に

行われるところですが、工期は、令和5年度、令和6年度、令和7年度の3ヶ年度を要する14ヶ月としております。

前のページにお戻り願います。2の補正予算継続費についてですが、建設工事費等が示されたことから、工事に係る建設改良費を予算措置するため、12月定例会に補正予算を上程することで準備を進めております。工事が2年度以上にわたるため、令和5年度予算に継続費を新たに定め、継続年度毎の支出予定額を年割額で定めるものです。

継続費総額24億7,512万4千円とし、各年度の年割額については、令和5年度は支出を予定しないこととし、令和6年度、令和7年度の年割額は現在、工事工程の進捗割合等を勘案して支出金額を調整中のため空欄で資料提出しております。今後、空欄の年割額を定め、予算説明資料の継続費調書を作成して、補正予算に向けた準備をまいります。

以上、国保病院建替事業実施設計業務・建設工事費についての説明といたします。よろしくお願いたします。

○委員長（赤井睦美君） このことについて、質問、ご意見ございませんか。

○委員（関口正博君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 関口委員。

○委員（関口正博君） これに関連してというかたちになるんですが、熊石地区の町民からもアクセスの道路についてのことについては、議会報告会やっても結構聞かれたんですけど、この辺の計画っていうのは何か現状ではあるのか、お知らせいただけますか。

○国保病院事務長（福原光一君） 委員長、国保病院事務長。

○委員長（赤井睦美君） 国保病院事務長。

○国保病院事務長（福原光一君） 新病院へのアクセス、取付道路のお話ですけども、新病院にアクセスする町道が老人ホーム側の壘岩、町道壘岩線、またキャンプ場側、ひらたない荘側の町道湯の沢線の2つの町道がございます。道幅的には町道、湯の沢線が、道幅が大きく、主道路として位置付けておりますが、老人ホーム側からアクセスする場合も、敷地途中に取付道路を設定しまして、病院の方に、駐車場に侵入しやすいようなアクセスの方法を取り入れてございます。ただ、町道壘岩線、老人ホーム側の道路なんですが、やはり道幅が狭いのと、国道から町道の取り付けの部分、これが急カーブで急坂が続きまして、冬期間、凍結路面が大変心配されてございますので、そのへんを病院事業ではなく、熊石支所の地域振興課、そういったところとも協議をしまして、今後、アクセスの関係については、整備について協議して参りたいと考えてございます。

○委員長（赤井睦美君） 関口委員。

○委員（関口正博君） ドクターヘリの離発着場もつくということで、この緊急を要する搬送というのも当然出てくる部分があると思いますので、その辺は本当に病院側の意向も含めて、地域の方で話し合っただけで計画出していただければなと思います。参考までにですね、24億、以前ですね、自主財源が10億で、他は全部起債をつかうという話でしたけど、内訳的なものを、現状わかっている程度で良いので、教えていただけますか。

○国保病院事務長（福原光一君） 委員長、国保病院事務長。

○委員長（赤井睦美君） 国保病院事務長。

○国保病院事務長（福原光一君） 24 事費の財源の内訳でございます。まだ調整中ではございます。ただ、多くは起債に頼らざるを得ないという状況でございます。起債の申請額が 20 超える予定で今計画をしてございます。また、国保補助金を財源としまして、国保病院ですので、国民健康保険調整交付金、施設整備事業と、国保病院の建替えに要する補助金が、補助メニューがございまして、こちらの方も、来週道庁の方の担当者とお話しをする予定でございます。また、国のですね、北海道地域の医療介護総合確保基金、こちらの補助メニューもございまして、こちらは削減した病床数に応じて補助メニューが出ると、そういった補助金でございます。これについても、道庁の方から実は電話をいただきまして、ぜひ対象になるので手上げてほしいという電話をわざわざいただいたところです。ですので、これを削減病床数で計算しますと、現病院が今 99 床の許可病床で、新病院が 30 床、69 床の削減がでてくるということですので、この 69 床に、今のところ補助メニューの単価ですと 900 万円、69 床×900 万円、これの 2 分の 1 というところが補助決定額になるんですけど、まだ全国的な都道府県の予算取りがまだ実施されていないということで、満額というのはないにしても、該当になるんじゃないかということで、国保補助の国保調整交付金と、こちらの基金の方も活用して、いくばかりか起債の借入額を少なくできればと、そういうかたちで進めております。ただ、12 月の補正予算の提出期限が迫っておりますので、ここらへんを今週、来週とスピーディに進めて、財源内訳を今時点でお示ししていきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（赤井睦美君） 関口委員。

○委員（関口正博君） できる限り、当然国保病院にかかる負担っていうのは少ない方が良くいわけで、総合病院の方見てもですね、この起債の返還自体が重荷になってくるという、当然これからの病院経営っていうのはそうだと思うんです。いくらかでも楽に経営できるというか、これ大変なことでしょけれども、いろんなことを模索していただいて、国保病院の負担が少ないようにしていただければと思います。返答は良いです。

○委員長（赤井睦美君） 他にありませんか。

○委員（佐藤智子君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 佐藤委員。

○委員（佐藤智子君） 町民に対する説明会等ですね、そういうものは予定していますか。

○国保病院事務長（福原光一君） 委員長、国保病院事務長。

○委員長（赤井睦美君） 国保病院事務長。

○国保病院事務長（福原光一君） 実施設計で積算額が出ましたので、これを基に説明会等できればと考えております。まだ具体的な場所ですとかスケジュール等は決まっておられませんけども、だいぶかたちになったものができてきましたし、町民の方にもですね、広く事業について周知していきたいと考えてますので、今後しっかりと考えていきたいと思っております。

○委員（佐藤智子君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 佐藤委員。

○委員（佐藤智子君） 何とかですね、大変な時期とは思いますが、年度内にできるようだと思いますけど、きついですか。どうですか。

- 国保病院事務長（福原光一君） 委員長、国保病院事務長。
- 委員長（赤井睦美君） 国保病院事務長。
- 国保病院事務長（福原光一君） もちろん、年度内、もちろんでございます。先ほどの説明でお話ししたとおり、年度内の着工というふうに考えてございますので、着工前にということ、しっかりと進めてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。
- 委員長（赤井睦美君） 他にありませんか。なければ以上で終わります。
- 国保病院事務長（福原光一君） 委員長、国保病院事務長。1点だけよろしいですか。
- 委員長（赤井睦美君） 国保病院事務長。
- 国保病院事務長（福原光一君） その他の部分でございますが、医師の確保状況について、報告させていただきます。資料等ございません。今月11月24日から、当院ですね、3月まで勤務されていた中岡勤（なかおか つとむ）医師が熊石の病院に再勤務することが決定してございます。次回の委員会の際に資料等提出して、しっかりと報告させていただきますので、まずは常勤医2人体制が今月確保できるということで、報告させていただきます。よろしく願いいたします。
- 委員長（赤井睦美君） 他にありませんか。なければ、これから大変お忙しくなるとは思いますけど、身体だけはお気をつけて頑張ってください。ありがとうございます。

**【熊石国保病院職員退室】**

**【八雲総合病院職員入室】**

- 委員長（赤井睦美君） お疲れ様です。それでは、来年度予定されている新規事業について、よろしく願いいたします。
- 総合病院庶務課長（長谷川信義君） 委員長、総合病院庶務課長。
- 委員長（赤井睦美君） 総合病院庶務課長。
- 総合病院庶務課長（長谷川信義君） それでは、令和6年度に予定される新規事業について説明いたします。別紙をご覧ください。令和6年度予算につきましては、予算要求、および予算査定を経て、最終的な調整をさせていただいたのち、3月定例会におきまして議員の皆様にご審議いただくこととなりますが、現段階におきまして予定されていて、総合計画に掲載されていない新規事業につきまして、ご説明申し上げます。

新規事業は、患者送迎バス運行検討調査事業でございます。八雲総合病院における集患対策として、町内患者送迎バスの運行を進めようとするものであり、必要となる路線網の構築をはじめ、時間帯、便数、運航に係る費用等、専門的なノウハウ、実績を有する業者へ最適な提案を依頼したうえで進めようとするものであります。なお、運航にあたりましては、患者送迎バスという性質からしますと、利用料金は無料とすることを大前提とし、当面は、患者動向、利用頻度などの情報収集のための調査期間として実証運行を行ったうえで、継続的な事業実施が可能かどうかの判断を行うものであります。

また、現段階の予定であります。令和6年度調査実施、令和7年度中の実証運行開始を目標としております。事業費は294万8千円としておりますが、現在、仮見積もりを徴し、協

議を進めている段階でありますことから、金額につきましては流動的でありますことをご承知おき頂きたく存じます。

以上、大変雑駁ではありますが、令和6年度に予定される新規事業についての説明といたします。 よろしく願いいたします。

○委員長（赤井睦美君） このことについて、質問、ご意見ありませんか。佐藤委員。

○委員（佐藤智子君） これは、看板とか、タクシー会社との調整も必要となってくると思うんですけど、そういうものも、この計画の中に入っているんですか。

○総合病院庶務課長（長谷川信義君） 総合病院庶務課長。

○委員長（赤井睦美君） 総合病院庶務課長。

○総合病院庶務課長（長谷川信義君） 原則的な考え方をしますと、患者移送バスということからすると、そのへんの調整は必要ないと聞いてございますけども、現在玄関前に函バスさん乗り入れていただいておりますので、そういうような調整含めて進めていかなければならないものと考えております。

○委員長（赤井睦美君） 佐藤委員。

○委員（佐藤智子君） これは町直営というか、そういうふうな考えなのか、それとも委託。まだ全然そこまで考えていないかもしれませんが、委託する可能性というのものもあるっていうことで良いんでしょうか。

○総合病院庶務課長（長谷川信義君） 委員長、総合病院庶務課長。

○委員長（赤井睦美君） 総合病院庶務課長。

○総合病院庶務課長（長谷川信義君） 直営で行うという方法も当然ありますけども、なかなか職員の確保ですとか、それも含めてですね、町内にあるタクシー会社の立場もありますので、委託を前提に考えておりますけども、今それらも含めての提案をですね、コンサルの方をお願いしたいと考えております。

○委員（関口正博君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 関口委員。

○委員（関口正博君） 継続的な事業実施が可能かどうかという言葉ですけれども、僕はこれ継続的な事業実施が大前提だと思うんですよ。これ当然、これから他の地域交通、八雲町で行っている地域交通も実証実験の場合っていうのはなかなか乗る方が少なかったりだとかってことで、進んでいるかと思うんですけれども、5年後、10年後っていうのはこの地域交通も、ましてや八雲においては八雲総合病院を中心とした地域交通網というのは必然だと思ってるんですよね。ですので、当然たくさんの患者がいらしてくれるような経営状況というのものもあるんでしょうけども、これ1年や2年の実証実験っていうことのみならず、将来的なことを見越した、長いスパンでの計画が必要であるかなと思っております。ですので、可能かどうかというよりは、将来にわたって、この事業を実施していく、プラス医療圏含めて、町内のみならず、これもいろんなハードルがあるんでしょうけども、北部檜山地区、北部渡島地区、医療圏にいろんな病院と連携をはかりながら、地域移送バスを運行して、させていくっていうのは最終的な目標として持った中で、スタートするっていうことが必要であると思うんですけど、どうでしょうか。

○総合病院庶務課長（長谷川信義君） 委員長、総合病院庶務課長。

○委員長（赤井睦美君） 総合病院庶務課長。

○総合病院庶務課長（長谷川信義君） おそらく実証運行をしっかりとやって、判断して行くことになるかと思えますけども、まずは利用者がポイントになるのかなと思えます。現在函バスさんが乗り入れていただいておりますけども、ほとんどの患者さん利用されているかと思えます。当然、この方は患者移送バスを運行した場合にはこちらに移ってくるのかなと考えておりますけど、プラスアルファですね、患者さんがどんどん増えていけばいいのかなというふうに感じております。ただ、走らせても結果としてですね、利用が全然ないとか、そういう場合は検討の余地はあるのかなということ。大前提ということでお話しいただきましたけども、いずれは町外の検証も含めて、集患対策というところを進めていきたいと考えてございます。単純に費用対効果ですとか、こういったものを考えたときには、なかなか厳しいのかなという気はします。どんどん患者さんが増えていって、それが診療収益に結びついて、病院経営が改善されていけば、患者さんにとっても非常に有効であるというふうになるのが目標といいますか、必要ありますけども、なかなかそこまではいきかねる部分もあるのかなという部分は考えておりますけども、これは公共交通の部分との●●というのがありますけども、それを含めて進めてまいりたいと思えます。

○委員（関口正博君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 関口委員。

○委員（関口正博君） もちろん、病院経営がまず一番だということは承知しておりますので、そのへんも含めて継続していただければなと思えます。一つお伺いしたいのですが、このような新規事業をする際に、もちろん事務方というのはいろいろな協議をされるんですけど、院長をはじめ、医師の方々にご理解をいただくというんですか、こういう作業というのは、今現在このケースで良いんですけど、どのような話し合いをされて、医師たちはどのような意見を持っているのかというのは、この場で何か言えることってありますか。

○総合病院事務長（竹内伸大君） 委員長、総合病院事務長。

○委員長（赤井睦美君） 総合病院事務長。

○総合病院事務長（竹内伸大君） 本件、事業化に向けて、石田病院長と私の方でさせていただきます。まず、以前から総合病院の患者輸送バスを走らせてほしいという声というのを聞いていたとのコメントが得られております。それと、費用対効果と公共性のバランスをとるのが結構難しいけども、町長がしっかりと後押ししてくれるのであれば、頑張ってみようという話はさせていただいております。庶務課長から報告させていただきましたとおり、試験運行ですから、まずは無償で運行してまいります。そのことで、現在他の交通機関を利用されている方がどのように推移していくのかということも、当然見なければなりませんし、たとえば、在来変線したときに患者さんのニーズにあっているのかということも、きちんと測定しなきゃいけないということも、石田病院長が私の方に申し上げておりましたし、そのへんしっかりと、医師の方にも伝えながら事業を進めていきたいなというふうに思っております。以上です。

○委員（倉地清子君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 倉地委員。

○委員（倉地清子君） 以前、公共交通網の実証実験をして、利用数が少なかったということですが、その時に聞いたのが病院に行きたい人が大半だったと。病院の行き来が重要だというふうに聞いているんですけども、要は病院との行き来になる送迎だから、イメージとして、函バスのバス亭とかを利用するというかんじでいいですか。送迎をするにあたっての。

○総合病院事務長（竹内伸大君） 委員長、総合病院事務長。

○委員長（赤井睦美君） 総合病院事務長。

○総合病院事務長（竹内伸大君） その辺のですね、調査委託の中でどういうことが適切なのかというのは色々提案されると思います。例えば現在の路線バスのように拠点型として、そこに集まっていただくというやり方もあるでしょうし、地域で行われるデマンドバスのようにドア・トゥ・ドアといいますか、ドア・トゥ・ドアまではいかなくてもある程度近い所で、支線の方までは入れないけれども、近くの幹線で乗り降りできる配慮をするとか、そのへんも総合的に提案いただく予定でございますので、まずは色々見てみたいなというふうに思っております。

○委員（倉地清子君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 倉地委員。

○委員（倉地清子君） これからそういうことを考えていくということだから、前は予約制だったということもあったから、利便性というか、ちゃんと使ってほしいというのがあるので、前使いにくかった部分というのでも提案してもらって、進めていっていただきたいなと思うんですけども。

○総合病院事務長（竹内伸大君） 委員長、総合病院事務長。

○委員長（赤井睦美君） 総合病院事務長。

○総合病院事務長（竹内伸大君） 当然、地域を対象とした予約バスですとか、公共交通の足掛かりになるための運行というのは行われておりますので、過去および現在行われているような、町で関与している公共交通の実態だとか、そういうものもデータとして業者の方には提出予定となっております。これは総合病院の患者輸送バスということで、現在事業化をさせていただこうとしておりますけども、最終的には町全体の公共交通をどうするかという視点でも考えていかなければならないと思っております。具体的には将来新幹線の新八雲駅が開業した際に、町長も申し上げていますが、どのような町内の公共交通を作っていくか。例えば、これはまだまだ具体化しているものではございませんけども、先行して総合病院へのアクセスを確保しつつ、全体的に町の公共交通網を形成するときに、より大きな交通網と統合していただくとか、色んな考え方があると思います。そういうことも見据えれば、当然これまで行われてきた実証運行の中身ですとか、総合病院だけで考えるということではなく、政策推進の分野にも十分関与いただきながら、将来的な部分を見据えて色々なものを作っていきたいなと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○委員（黒島竹満君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 黒島委員。

○委員（黒島竹満君） 倉地委員のやつなんだけど、予算こうやって付いてるわけでしょ。一応、予算は計画しているわけでしょ。そしたら今の話しからいくと、計画、どういう運行

して、どこで停まるとかって全部そういうのが出て、この予算計画しているんでしょ。その辺が出てない。

○総合病院事務長（竹内伸大君） 委員長、総合病院事務長。

○委員長（赤井睦美君） 総合病院事務長。

○総合病院事務長（竹内伸大君） あくまで来年度の事業の中で、例えば乗降場所ですとか、ダイヤ、それと定期運行方式にするのか、それとも予約式だとか、そういうものについては、病院の中では全く持ち合わせてごさいません。そのことで、来年度この事業を行うことで、総合的に色んなプランをいただくという部分ですので、現在決まったものはごさいません。

○委員（黒島竹満君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 黒島委員。

○委員（黒島竹満君） そしたらこの予算、暫定的にこのくらい予算を出してきているでしょ。どこから計画だしてこの金額だしてきたのか。今の段階で。

○総合病院庶務課長（長谷川信義君） 委員長、総合病院庶務課長。

○委員長（赤井睦美君） 総合病院庶務課長。

○総合病院庶務課長（長谷川信義君） この金額につきましては、やろうとしている町内の患者輸送バスを運行するにあたりまして、これくらいの数だろうと、参考見積を徴した結果の金額にごさいしますので、大変申し訳ごさいませんが、細かい部分につきましては、今お話しできないとなりますので、ご理解願いたいと思います。

○委員（黒島竹満君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 黒島委員。

○委員（黒島竹満君） そしたら今、これ見積は業者の方から年間これくらいかかるだろうという金額が出てきているってこと。だからどういうふうにしてやるかっていうのは出てきてないってことなんだ、わかりました。

○委員長（赤井睦美君） 他にありませんか。

○議長（千葉 隆君） 委員長。

○委員長（赤井睦美君） 議長。

○議長（千葉 隆君） 送迎バスの部分は良いんだけども、ひととおりの送迎バスの関係は質問終わったと思うんだけども、質問ということではなくて、次の文厚の時にでも、考え方を示してほしいということで、一つお願いしていきたいことがありまして、発言したいんですけど、よろしいでしょうか。

○委員長（赤井睦美君） はい。

○議長（千葉 隆君） 新規事業でこうやって調査費つけて、費用対効果だとかリスクがあるだとか、そういった部分で事前に事業やるときには、相当内部協議したり、あるいは自分たちで調査できない部分についてはコンサルかけるんだけども、医師住宅ね、院長と副院長の医師住宅、本会議でも一つの方が空白になっている状況だということが本会議でも出て、それまでも結構町内でどうなっているんだっていう問い合わせが多かった。それと本会議でそれが明らかになったときに、そこら辺の近所の人たちも含めて、何人か私にも問いかけをされた事例もあって、現在まだ解消されてっていう実態。規則的な部分もあって、なかなか解消できない部分もあるということは推察するけども、相当な経費をかけて計画が

100%到達できない状態にある実態を、どうやって解消していくかってことについては、早急に、できないならできない部分で、どうしてできないかっていう部分を。我々も聞かれば説明しなきゃなんない部分があって、大変苦慮している状況。もうかばい切れないなって、かばいきれないってわけじゃないけども、規則的に課題があるから難しい部分あるんですよって説明しても、なかなか、それじゃ投資した部分どうするんですかっていうところに集約されるような状況になる前に、何らかの回答、そういう疑問をもっている住民に説明できるものがなければ、苦しい状況だと思うんで。実際、利用できれば、使用されるような実態が出てくれば、それはそれで良いと思うんですけど、そうでない場合、その期間どういうふうに説明して良いのかっていうね。ルール上できないんだって、それだったらルール変えればいいんじゃないかとか。でもルール変えれないんだよ、こういう状況でとか。その辺をしっかりと掘り下げてもらいたいなというふうに思うんで、今ここで回答もらうわけじゃないんですけど、少し検討して、その辺の課題に向けて今後どうするかという部分を欲しいんですけど、どうでしょうか。

○総合病院事務長（竹内伸大君） 総合病院事務長。

○委員長（赤井睦美君） 総合病院事務長。

○総合病院事務長（竹内伸大君） 今おっしゃられましたとおり、我々も非常に重く受け止めております。投資したものに対して利活用がされていないというのは、投資の効果としてどうなんだということの疑問を町民の皆様から投げかけられるのも当然のことかなというふうに考えております。地方債のルールですとか、いろいろな難しさはありますが、議会の文教厚生常任委員会の方に、論点を整理しながら、文厚開催時の考え方として、まとめてご提出できるように努めたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（赤井睦美君） 他にありませんか。佐藤委員。

○委員（佐藤智子君） せっかく来ていただいているので、コロナとインフルエンザの状況をお知らせいただけますか。

○委員長（赤井睦美君） 患者数とかですか。

○委員（佐藤智子君） 患者数とか入院とか。今現在わかる範囲で良いので。

○総合病院地域医療連携課長（佐々木裕一君） 委員長、総合病院地域医療連携課長。

○委員長（赤井睦美君） 総合病院地域医療連携課長。

○総合病院地域医療連携課長（佐々木裕一君） 現在のコロナの状況でございますけども、10月末現在の数値ですと、1日平均患者数は10.2人。陽性者は1日平均2.6人という状況でございます。あと現在確認されている患者さんはおりません。インフルエンザについてなんですけども、先週では7名ほど陽性者がいたと。コロナは5名ほどだと聞いております。

○委員外議員（牧野 仁君） よろしいですか。

○委員長（赤井睦美君） 牧野議員。

○委員外議員（牧野 仁君） 昨日ですね、ある住民からちょっと言われたんですけども、先日、葬儀委員長さんの話とかで、患者さんが急変して亡くなった件なんですけども、その死亡診断をするにあたって、深夜の担当課の医師がちょっと酔っぱらっていたという話なんですけど、その死亡確認の時も、サインをやっと書いている状態で対応したということとで、その話を聞いて僕びっくりしたもので。事務長もご存じのとおり、僕はやはり病院は接

遇が大事だということで、医師の●●であるんですけど、ちょっとその辺の常識的にも考えられない話なもので、びっくりしたものですから、そのへんの確認っていうのはできているんですか。

○総合病院事務長（竹内伸大君） 委員長、総合病院事務長。

○委員長（赤井睦美君） 総合病院事務長。

○総合病院事務長（竹内伸大君） 今、お話のありました件につきましては、私も承知してございます。翌日ですね、その当該医師が担当した翌日、すぐに事情聴取いたしまして、院長の方からも強く叱責をしております。担当医師に聞きましたところ、どうしても自分の患者さんの死亡確認を自分で担当しなきゃないという思いだったということですが、やはりご家族の方からしてみれば、非常に不誠実な状態だったんじゃないかなって私も推察しております。対応策でございますけども、常々これ申し上げていたんですが、例えば当直の医師にそういう申し送りをして、まもなく死亡が予測される、残念ながら予測される患者様のデータですとか、そういうものをきちんと、あらかじめ提示してですね、死亡確認をする場合は当直医にさせていただくとか、待機している医師にやっていただくですとか、そういうことをしてくださいとは、強く申し入れしています。院長も非常に、この件につきましては深刻に受け止めておりまして、病院長も患者さんに優しく、家族の方にも丁寧にということを信条としておりますので、二度と繰り返さないように、その医師からも念書をとって、次同じようなことがあったときには、相当処分があるというように強く叱責指導しておりますので、ご迷惑をおかけしてしまい、申し訳ございません。

○委員（大久保健一君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 大久保委員。

○委員（大久保健一君） すみません、今の牧野さんの質問だけで把握できなかったのもうちょっとみんなで共有した方が良いと思いますので、詳しく教えてください。当直医ではなかったということですか。その辺詳しくみんなに言っておいたほうが良いんじゃないかと。

○総合病院事務長（竹内伸大君） 委員長、総合病院事務長。

○委員長（赤井睦美君） 総合病院事務長。

○総合病院事務長（竹内伸大君） 当時の夜につきましては、当該医師の勤務終了後の夜。例えば内科のオンコール、自宅待機ですとか、業務があるということでは全くございませんでした。特に夜にはオンコール待機ですとか、当直ですとか、業務にすぐ入れるような準備にはなっておりませんでしたので、事情聴取の中では、町内で飲食をしていたということでもあります。病棟の方から当該医師の方に連絡が入りまして、急変してお亡くなりになる可能性が高いので、どうされますかというふうに声をかけられてですね。今となってはですけど、例えばハイヤーを利用して駆けつけるですとか、先ほど牧野議員のご質問にお答えした通り他の医師に変わっていただくということがあったんですが、その時の自己判断の中ではまず自分が戻らなければならないんだという意識が働いたと。町内の飲食店で食事、飲酒をしていて、当然飲んでいきますので、走ってご自宅まで戻って、身支度を整えて、病院にそのあと駆けつけました。本人曰く、急いで走っていたので、そのことで自分が思っていたよりも酔いが回ってしまったと。ただ、病院にきたからには何とか自分が義務を果たさなければ

という意識が強くて、酔ったまま対応してしまったということでもあります。ただ、これはご自身が義務というふうに感じたとしても、相手方からしてみれば大変失礼な、不誠実な対応だというふうに病院長も判断しておりますので、そちらにつきましては、そういった事情は理由にはならないということで、強く叱責指導したということでございます。

○委員（大久保健一君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 大久保委員。

○委員（大久保健一君） いつの話ですか。だいたいいいので。

○総合病院事務長（竹内伸大君） 総合病院事務長

○委員長（赤井睦美君） 総合病院事務長

○総合病院事務長（竹内伸大君） 記録が今取れないのですが、私の記憶では先週の金曜日、11月10日、金曜日の夜の出来事だというふうに記憶はしております。

○委員長（赤井睦美君） よろしいですか。他にありませんか。なければ、これで。費用対効果はもちろん大事なんですけども、色んな町で成功している例もあるので、プロに任せているって、この患者輸送バスね。プロに任せてるって書いているから期待はしていますが、やっぱり、さっき函館バスにいっぱい乗っていて、この人たちが動くかどうかっておっしゃっていましたが、北檜山とか熊石方たちは、朝乗ったら帰りまでの待ち時間が長すぎてどうにかならないかなって話もしていましたので、より使いやすいものを、みんなに喜んでもらえるように頑張ってもらいたいと思いますし、先ほどおっしゃったように公共交通の問題だと思うので、町全体でより盛り上げるように、そんな方向に私たち応援したいと思いますから、頑張ってください。ありがとうございました。

#### 【総合病院職員退室】

#### 【社会教育課職員入室】

○委員長（赤井睦美君） それでは、八雲町教育委員会が保管するアイヌ遺骨の取り扱いについて、ご報告よろしくお願ひします。

○社会教育課長（佐藤真理子君） 委員長、社会教育課長。

○委員長（赤井睦美君） 社会教育課長。

○社会教育課長（佐藤真理子君） それでは、1つめの、八雲町教育委員会が保管するアイヌ遺骨の取扱についてを説明させていただきます。

資料1ページをご覧ください。これは、現在八雲町郷土資料館で保管しているアイヌ遺骨などを今後どのように取り扱うかについて、国からのガイドラインも示されたことから、その方針に沿って教育委員会として対応していくもので、今後の進め方について報告します。

(1) アイヌ遺骨発見の経緯ですが、平成28年8月、町内東野で畑を耕作中に、畑からアイヌ遺骨1体と副葬品と一緒に発見され、手続きを経たのち、現在文化財として八雲町郷土資料館（以下資料館）で保管しております。

(2) 今後の取扱については、①として、令和4年7月に、国がアイヌ遺骨等の取扱に関する基本的な考え方を策定し、博物館等に対して通知・公表がされました。

②この国の基本的な考え方をふまえ、それぞれの博物館等が具体的な方針案を策定することとなったため、現在、八雲町教育委員会が保管するアイヌ遺骨の取扱方針（案）を策定し、11月24日まで、意見募集を実施しているところです。

③、②の取扱方針（案）の意見募集後、八雲町教育委員会が保管するアイヌ遺骨の取扱方針を決定し、この方針に基づきアイヌ遺骨を取り扱うこととします。

（3）八雲町教育委員会が保管するアイヌ遺骨の取扱方針（案）の概要についてでございますが、基本方針としては、アイヌの精神文化、アイヌの人々の心情をふまえて、八雲町に居住するアイヌの人々を中心に構成された団体に、町内で出土したことが特定された遺骨等を返還すること、およびアイヌの人々による尊厳ある慰霊を実現することを基本的な考え方としています。具体的な内容としては次の3つでございます。

①資料館の保管するアイヌ遺骨等の情報は、八雲町のホームページにおいて1ヶ月間公開すること。

②として、①の周知後の地域返還の手続き実施について定めたもので、具体的には、地域返還を希望する団体からの申請があった場合、その団体を地域返還の対象団体として特定するための確認をすることについて定めており、対象団体と特定した場合には、当該遺骨等の地域返還を行うこととしております。

③として、地域返還の申請がなかった場合、また地域返還の申請があったものの地域返還対象団体の特定に至らなかった場合は、資料館において保管の継続、又は国と協議の上、国の整備する慰霊施設において保管することとすることを定めています。

（4）今後のスケジュールとしましては、令和5年10月25日から11月24日まで、八雲町教育委員会が保管するアイヌ遺骨の取扱方針（案）の意見募集実施しておりまして、取扱方針を決定したのち、12月上旬に地域返還の手続を開始、情報の周知をいたします。地域返還の申請等がなければ、国の慰霊施設への保管を予定しており、この場合、令和6年度に白老町の慰霊施設への保管に要する費用については別途計上してまいりたいと考えております。以上、簡単ではございますが、八雲町教育委員会の保管するアイヌ遺骨等の取扱についての説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○委員長（赤井睦美君） このことについて、質問、ご意見ありませんか。

○委員（佐藤智子君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 佐藤委員。

○委員（佐藤智子君） 八雲町で保管している、アイヌの遺骨ってのはこれ1体だけなのかってということと、副葬品と一緒に発見されたということですけど、今現在資料館にあるということは、身元がはっきりしていない遺骨だっているのは明らかなんですか。

○文化財係長（大谷茂之君） 委員長、文化財係長。

○委員長（赤井睦美君） 文化財係長。

○文化財係長（大谷茂之君） 佐藤委員の質問にお答えいたします。まず資料館に保管されているご遺骨は1体のみとなっております。こちらのご遺骨と一緒に副葬品があります。こちらのご遺骨はお墓から出てきたわけではなく、個人住宅から出てきておりまして、どなたがその子孫にあたるのかははっきりわからない遺骨となっております。以上です。

○委員（佐藤智子君） はい。

- 委員長（赤井睦美君） 佐藤委員。
- 委員（佐藤智子君） 畑から出てきたとかじゃなくて、住宅から出てきたんですか。
- 文化財係長（大谷茂之君） 委員長、文化財係長。
- 委員長（赤井睦美君） 文化財係長。
- 文化財係長（大谷茂之君） 住宅のお庭からとなります。住宅で花壇というか、菜園をしております、そちらから出てきております。
- 委員（佐藤智子君） はい。
- 委員長（赤井睦美君） 佐藤委員。
- 委員（佐藤智子君） 引き受け手が見つからない場合は国の慰霊施設である白老町へということですけど、豊河町の合葬墓に葬るという考えはないのでしょうか。八雲のアイヌの方かなと思うので、八雲の地に埋葬できたらというふうな考えもあると思うんですけど。
- 社会教育課長（佐藤真理子君） 委員長、社会教育課長。
- 委員長（赤井睦美君） 社会教育課長。
- 社会教育課長（佐藤真理子君） 令和4年4月に国から示された方針の中で、町の方針を決めるときにあたっての留意事項といたしまして、保管または埋葬する場所については、出土地域のアイヌの人々の意向を踏まえ、関係博物館等において判断することというふうに示されておりまして、八雲アイヌ協会の意向を踏まえたかたちで判断したいと考えております。現時点では八雲アイヌ協会としては、国の慰霊施設への保管を希望されているということで、この手続きをしたうえで再度確認をさせていただきますが、このようなかたちで現在は考えております。
- 委員（関口正博君） はい。
- 委員長（赤井睦美君） 関口委員。
- 委員（関口正博君） 落部の墓地に、僕のところのすぐ裏なんですけども、今差別用語になっちゃうからあれなんだけど、土人の墓っていうんですかね、あるんですよ。僕が家族に聞いたときに、これは先住民のアイヌのお墓なんだということを聞かされて、自分はずっとそういう認識でいたんですよね。旧土人っていう言い方一時期されていたこともあるんでそうなんだろうけども、そういう施設が落部にはあるんですね。中に本当に骨が入っているかどうかというのは、確認はしておりませんが。これから凸版印刷さんで色々アイヌのことを調べていく中で、そういうことも話題になるのかどうかわかりませんが、この施設の、さっき白老への集約、素晴らしいことだと思うんだけど、現状を把握しながらっていうのは当然必用なわけであって、八雲にあるかどうかはわからない、土人と書いた墓っていうのは、僕はアイヌの墓だということを認識しているんですが、町内に、まず落部にそういうものがあるというのは把握しているのか、また町内において、そのようなものがあるのかどうかの把握っていうのはどの程度されていますでしょうか。
- 文化財係長（大谷茂之君） 委員長、文化財係長。
- 委員長（赤井睦美君） 文化財係長。
- 文化財係長（大谷茂之君） まず落部墓地にございますので、落部土人供養碑と書かれているお墓になります。こちら昭和10年に北海道大学、当時帝国大学が落部墓地で発掘したご遺骨に対して供養碑として建てたものになります。他には江戸時代末期にイギリス人が

アイヌ遺骨を盗掘した事件に対しての墓碑が、現在八雲墓地の方に13人の名前が刻まれた墓地があります。その隣には、先駆者ウタリ鎮魂の碑というのがございまして、こちらは1970年代、すみません、西暦まで具体的に覚えていないんですけど、現在アイヌ協会の方で八雲墓地からも北海道大学のほうで発掘を昭和9年に行っておりますので、落部アイヌと八雲アイヌ両方の北海道大学が掘った遺骨に対しての慰霊碑として建てられたもの、この3件が八雲町内にあるというかたちになっております。アイヌ文化財保存活用事業の方で看板設置ですとか、ホームページの方でそういった情報のご紹介を考えております。

○委員（関口正博君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 関口委員。

○委員（関口正博君） 前回説明いただきましたもんね、すみません。この八雲でそういうものの施設がある。骨は入っていないってことでもんね、慰霊碑というかたちでもんね。それで、落部地区にあるものに関して、誰が管理しているか僕もわからないんですけども、うちも近所なので草は刈ったりとかはするんだけども、将来的な管理っていうものを考えた場合に、そういうものの集約、八雲に折角そういう慰霊碑があるのであれば、そういうことっていうのは可能なかどうか。将来にわたって、自分は誰かが管理できるのであればいいんだけども、管理できないもの、石碑だとかってものはなかなか、変な扱いも当然できないわけで、どこかの段階でそういう施設の集約っていうのは図らないといけないと思うんですけど、その辺についてはどうでしょう。答えられないか。

○文化財係長（大谷茂之君） 委員長、文化財係長。

○委員長（赤井睦美君） 文化財係長。

○文化財係長（大谷茂之君） アイヌ協会さんの方とお話しながら進められればと思うんですけども、こちらを移動させれるのかどうかっていうことも、その選定ですとか範囲も含めて今お答えするのは難しいかたちにはなります。

○委員（関口正博君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 関口委員。

○委員（関口正博君） 維持すべきものと、ちゃんと綺麗にするものっていう判断というのは、行政として当然必要なものになると思います。僕は無駄な石碑撲滅運動をしておりますので、必要なものは良いんですけど、将来にわたって管理できないですから。これからどんどん人が少なくなっていく中で、当然、意味のあるものっていうのは、意味を調べたうえで、しっかりとした、その時代の人間が処理するという。これは今を生きる我々の役割だと思っていますので、せっかくの機会だから、そういうものは関係部署と連絡しながら、対応していただければなと思います。少なくとも落部の町に関しては、誰かが何かしらの管理をしているのかもしれませんが、そういう気配は見受けられないのかなと思いますので、よろしくをお願いします。

○教育長（土井寿彦君） 委員長、教育長

○委員長（赤井睦美君） 教育長

○教育長（土井寿彦君） 今、関口委員のお考えも伺いました。管理をきちんと、今回の保存事業、所管課に委託したのものもありますので、管理をしっかりしていくという視点を持っていきたいと思っておりますし、またもう一方で、そのようなお考えもあるということもわかりま

したので、維持するものは、ちゃんと維持するのであればきちっと管理すると。そういったことを、今のところ私たちとしては、しっかりと管理していくという方向で対応していきたいと思います。

○委員（倉地清子君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 倉地委員

○委員（倉地清子君） 一つだけ。パブリックコメントは10月25日からですよ、何かコメント寄せられてました。

○社会教育課長（佐藤真理子君） 委員長、社会教育課長。

○委員長（赤井睦美君） 社会教育課長。

○社会教育課長（佐藤真理子君） 倉地委員からのご質問ですが、現時点ではまだ寄せられておりません。

○委員（倉地清子君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 倉地委員

○委員（倉地清子君） この、たぶんですけど、ずっとこのパブリックコメントっていうのを利用して、町民からの声を聞きたいという思いでやっているんですけど、実績ってなかなか、ここだけの話じゃないんですけどね。寄せられづらいシステムになんですかね。町民の声を聞きやすいかたちのやりかたなのがちよっと疑問に思っ。

○社会教育課長（佐藤真理子君） 委員長、社会教育課長。

○委員長（赤井睦美君） 社会教育課長。

○社会教育課長（佐藤真理子君） 社会教育課ではないんですが、図書館の関係で、子どもの読書活動推進活動のパブリックコメントを今年の春実施したんですが、そこは1件ご意見をいただいたという実績がありました。

○委員長（赤井睦美君） よろしいですか。あの、社会教育委員がいるのと同時に文化財に対してもそういう委員会みたいなものがありますよね。是非そういうところでも意見を聞いて、パブリックコメントは、私はやらなきゃいけないからやっているだけで、町民の意見が集まるとはあまり思っていないんですよ。私も一度出したことありますが、本当に面倒くさいんですね、あれ。誰もが出しやすい方法ではないので、やっぱり委員会とか、大いに活用して、そういう所で身近な意見を聞いていただけたらなと思います。以上です。他にありませんか。なければ次、所管事務調査の報告について、よろしくお願いします。

○社会教育課長（佐藤真理子君） 委員長、社会教育課長。

○委員長（赤井睦美君） 社会教育課長。

○社会教育課長（佐藤真理子君） 続きまして、所管事務調査の報告をさせていただきます。こちらはタイトルこのようになっていて、わかりづらいのですが、令和6年度に予定している新規事業について説明いたします。資料2ページをご覧ください。

こちらは、山越収蔵庫解体事業ということになっています。この施設は、旧山越中学校の校舎の一部で、八雲町山越221番地にある、鉄骨造平屋建 111.24㎡で、平成5年度から埋蔵文化財及び発掘機材や道具の収蔵庫として使用していました。しかし、現在は建物内に埋蔵文化財は収蔵しておらず、老朽化により床が抜け、壁の損傷も激しいことから建物を解体するものです。令和5年10月からアスベスト含有調査を行うことが必須となったため、令

和6年度に調査を行い、令和11年度以降に解体工事を予定するものです。大変簡単ではございますが、令和6年度に予定している新規事業についての説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○委員長（赤井睦美君） このことについて、質問、ご意見ありませんか。

○委員（佐藤智子君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 佐藤委員。

○委員（佐藤智子君） 今現在、文化財はないということなんですけども、それに類するものが全くないのかという確認と、入っていたものは、いつ、どこに、どのように、予想はつきますけども、その辺を教えてください。

○社会教育課長（佐藤真理子君） 委員長、社会教育課長。

○委員長（赤井睦美君） 社会教育課長。

○社会教育課長（佐藤真理子君） 佐藤のご質問でございますが、現在この収蔵庫は発掘の際に使った、小さい道具の一部が置いてある状況であります。現在、発掘調査はございませんので、こちらは、中にあるものに関しては利用していない状況です。また、利用していた当時、収蔵していた埋蔵文化財に関しましては、浜松の建物や法務局の方に全部移動しておりますので、現在埋蔵文化財は収蔵してございません。

○委員長（赤井睦美君） よろしいですか。他にございませんか。なければこのことについては終了します。次、令和5年度八雲ゆめ議会について、よろしくお願いたします。

○社会教育課長（佐藤真理子君） 委員長、社会教育課長。

○委員長（赤井睦美君） 社会教育課長。

○社会教育課長（佐藤真理子君） それでは、3つ目の令和5年度やくもゆめ議会についてご説明いたします。やくもゆめ議会は、平成9年度から令和4年度まで、八雲町青少年健全育成推進協議会と共催し、小学生・中学生・高校生と輪番で開催してまいりました。このやくもゆめ議会でございますが、令和4年度で「ゆめ議会」という形での開催は終了いたしまして、令和5年度からは、「ゆめ議会」に代わって、町長と意見交換する形式の懇談会を開催したい考えであります。この新たな取組につきましては、子どもたちが町長や関係者と意見交換をし、まちづくりについて話し合い、子どもの意見を生かしていくという方法がよいのではないかと考えたからでございます。具体的には、八雲高校総合的な探求の時間の取組の中で、生徒と町長との懇談会を予定したいと考えており、日程については、これから八雲高校との調整になりますが、年明けの日程を予定しております。以上、簡単でございますが、説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○委員長（赤井睦美君） このことについて、質問、意見ありませんか。

○委員（佐藤智子君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 佐藤委員。

○委員（佐藤智子君） 何かもう報告聞いたら、もうこれは決まったこととして動いているようなんですけども、異議があるといいますか。折角こう、形作ってきたものをやめてしまって、町長との懇談会になるっていうのはどうなのかなって。しかも小学生、中学生はどうなるのかって、高校生だけが懇談会の対象みたいですし、今まで担ってきたところは大変だからやめることになって良かったと言っているのか、また、小中高の反応としても、やっぱり大変

だったからなくなった方が良かったっていうことなのか、その辺も含めて、できればこれまでのような形で、私としては続けた方がいいと思うんですけどね、どうなのでしょう。

○教育長（土井寿彦君） 委員長、教育長。

○委員長（赤井睦美君） 教育長。

○教育長（土井寿彦君） 今年度、しかもこの時期にご報告ということで、時期的に申し訳なかったと思います。青少健としっかり話をして、このような方向に舵をとったんですが、今、佐藤委員がおっしゃるとおり、せっかくなかたち作ってきたということなんですけども、申し訳ないんですけども、形式的なものになっていて、単発の議論で、子どもたちは確かに議場という、非常に尊い場で経験すること、これは確かに意味はあるんですけども、この時だけの議論で終わってしまって良いのかなというのが私たちの課題意識でございました。ですので、ここだけに限らないんですけど、子どもの学びが継続していて、八雲町でこういうことがしたいなとかっていうことを、考えてきたうえの一つのものとして、町長との懇談をセットしてはどうかということ。高校をやったあと、落ち着いてから中学校にお願いするかもしれないんですけど、中学校と小学校をやらないって決めたわけではなくてですね、まず皮切りに、探求学習というものが高校で始まっているものですから、その中に組み込んでやったらどうかということで、校長もぜひということでお話したものですから。子どもたちもしっかり議論できる、落ち着いた雰囲気の中で子どもたちも自分の意見を言える場が望ましいのではないかとということで、こういうふうに議論型というんでしょうか、このようにさせていただきたいということ、共催である青少健とも議論して、このように考えたところでございます。

○委員（佐藤智子君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 佐藤委員

○委員（佐藤智子君） それじゃあ、町長だけじゃなくて、議会と話しするというのも設けた方が良くないかと思うんですけど。町長と、今の町長がずっと町長なわけではないから良いかもしれないけども。本音で喋りますけどもね、熊石との地域審議会みたいな、そっちの方で話を固めて、議会を通さないで政策を決めていくような傾向が見受けられるので、なんか危うい感じがするんですよ。高校生の願いを叶えるっていうのは、叶うなら高校生の望むところであろうし、良いことだとも思うんですけども、やり方とか経過とか、ないがしろにしないようにしてほしいと思います。

○教育長（土井寿彦君） 委員長、教育長。

○委員長（赤井睦美君） 教育長

○教育長（土井寿彦君） 子どもたちからすると、色んなものを調べたり考えたりして、発表するという、まさに今の学びに大事なことだという。こちら側からすると、子どもたちの新鮮な発想が、何か活かせることを。落ち着いて、A案も良い、B案も良いということ、そう思っておりました。私としてはですね、議員先生から議員ともそういう場が欲しいというのも少しは想定していましたので、実際に町長の場合もあるし、議員先生方の場合も設けるといふのであれば、これは校長とも話して、何月と何月にとということで、是非とも考えたいと思っておりますので、これはご相談する窓口をどなたにさせていただいて、今、社会教育課が窓口になっておりますので、そういうふうさせていただければと思います。

○委員長（赤井睦美君） 他にありませんか。なければ、私は一般質問で是非町長とのってずっと言い続けてきたんですけども、以前、学区でそういうことやったと思うんですね。だけでも、やりましたっていうことだけで終わってしまっているんですよ。今回社会教育がやるということで、私はすごく期待していて、例えば前にも言いましたが、加古川東高校っていうところは、NECプロボノ倶楽部っていうところと一致して、ネットでこうやりながら、高校生が出した課題3つ、空家対策だとか地域活性化とか、テーマ3つに絞ってグループで話しあって、それを町長と話し合ったことを形にしていくということで、民間の人が力合わせてやっているという地域があるし、札幌のまなびまくり社っていうところは、高校生を集めて、何をしたいかじゃなく、こんな町にしたいから自分たちは何をやるっていう、そこまで話して、そこを形にしていくっていう。そこは費用等、もちろん高校生も出すんですけども、そこには民間の色々な企業も入っていて、弁護士とかも入っていて、その高校生の意見を基に札幌市に活かしていくっていうことをやっているし、宮崎県の都農町というところも東京のキッザニア東京という体験できる、あれを立ち上げた人と呼んで、やっぱりちゃんと高校生の意見を、きちんとまちづくりに活かして、結果を出しているんですね。

だから、今年すぐやれっていうことにならないと思うんですけども、ただ町長とこんな意見出ましたよ、良かったですねとかじゃなくって、それを形にしていくっていう方向で、しっかり定着させて欲しい。だから町長が、先ほどおっしゃったように、どんな町長になろうと、ちゃんと高校生の意見がきちんと活かされる、よしわかったわかった、やろうやろう、お金あるんだからとか、そういうことじゃなくって。きちんと子どもたちの、これから子どもたちが暮らしていく八雲町を作る。そして八雲町で、こういうことできるんだったら八雲に就職しよう、戻ってこようって思ってくれる、そんな町にしていって欲しいって。社会教育が担当するってことはそういう意味があるんじゃないかって思うので、大いに期待しているから、やりました、終わりましたではなく、時間かけてもしっかりと民間と手をつないで良い町にしていくっていう取組につなげて欲しいなって思いますけど、いかがでしょうか。

○教育長（土井寿彦君） 委員長、教育長。

○委員長（赤井睦美君） 教育長。

○教育長（土井寿彦君） おっしゃるとおりだと思います。ただ会をやって、そのあとフェードアウトしてしまうのではなくて、しっかりと行政なりの責任、もっと子どもからすると、大人の本気度っていうものをちゃんと教えられるように、きちんとそういった課題を、子どもたちからの意見をちゃんと伝えて、どういうふうに課題を、解決に向けていくかっていうことまでですね、きちんと道を示していくように頑張りたいと思います。

○委員長（赤井睦美君） 他にありませんか。

○委員（関口正博君） すみません、一つだけ

○委員長（赤井睦美君） 関口委員。

○委員（関口正博） 今の赤井さんのやり取り聞いて、本当におっかないなって思ったのが、現町長がその対応したときにですね、軽はずみな発言によって、町長は当然、社会教育課さんも良い場だと思って、僕もそうは思うんだけど、逆に傷つける可能性っていうのは、これは十分に気を付けていただきたい。いやわかったわかった、やるやる、やるぞ。でもそれはいつまでも形にも話にもならなかった場合に、子どもたちの目線に立った場合では、逆にマ

イナスに振れる可能性っていうのはあるんですよ。だからそこらへんは十分配慮した形で、これは町長にも何かの機会があったら申し上げるつもりでもいるけども、そこは配慮していただきたい。これ町長が悪いとかじゃなくて、町長はそういうスタイルなものだから、子どもたちの側に立った時にはちょっと怖いっていうふうに思いますので、本当に周りが配慮してやっていただきたいなって思います。

○委員長（赤井睦美君） 答弁は良いですか。

○委員（関口正博君） 良いです。

○委員長（赤井睦美君） みんなが心配する。他の町の例をね、しっかり研究していただいて取り組んでください。

○議長（千葉隆君） 委員長。

○委員長（赤井睦美君） 議長。

○議長（千葉隆君） 教育長のおっしゃるように、単に質問と答弁をして、政策提言が議論を深めたり、それが最終的に、赤井委員長が言うように事業の実施っていうふうに結びつくように、その懇談会をやるっていう、それはそれで良いと思うんだけど、例えば小学生・中学生の、特に小学生の場合を見たときに、無理でしょ、それは。となると小学校・中学校の部分は、ゆめ議会っていう場を体験学習的な部分の発想で、あっても、残しても良いんじゃないかなって思うんですよ。そのうえで懇談会やるっていうか、それはそれで必要なことだと思ってるんですよ。だから、他の町とかで結構視察来たときに、ゆめ議会とか小学生だとか中学生だとかも質問させてるとか、やっぱり議会側からとれば議員のなり手不足があって、そういう体験してもらおう機会を設けて欲しいっていうのは常に持っているものだから。あんまり、政策的な分だけを重要視するのも必要だけど、体験っていうか、そういうところなんだよっていう、クローズアップして実際に触れて、場面に合うっていうか現場に行くっていう、そういう部分もやっぱり小学生・中学生くらいは必要なかなって。高校は高校であるんだろうけど、それが感想的に一つと。あと赤井委員長の先進地事例みたいな感じで、今実際に町長と社会教育が担当でやったときに、やっぱり政策がそれじゃそういうふうに進むのかとか、深堀りできるのかって言ったら、縦割りの行政の中では、企画立案する、ここで言ったら2階の部署になるんだろうけども、やっぱりそういうところも一緒に入って、高校と、学校との窓口の調整は社会教育の方ですけども、実際そこで検討される中身については、新しいことをするのであれば企画なり、あるいは産業的なことであれば産業課っていうふうに、企画の段階から振っていくと思うんで、違う部局から最初から入っていかないと、政策の実現って実際難しいし。教育長が言っているように、最初の提案、答弁だけになってしまうっていうのは、教育部局だけでやっていくには限界があると思うんだわ。そのへんの工夫もしながら進めないと、最後までいくっていうか、実現していかないんで、横の連携をすでにとっているのか。そこまで実現するというのであれば、企画の方とも調整済んでるのか、まだ済んでないのかわからないけども、どう考えてますか。

○教育長（土井寿彦君） 委員長、教育長。

○委員長（赤井睦美君） 教育長。

○教育長（土井寿彦君） まず一つ目の方ですけども、議場での経験っていうのはキャリア教育、また議員のなり手という将来、確かに私もそのへんは懸念していたところであります。

ただ、本当に毎年のように、子どもたち真面目なものですから、歩く足元の話だったり電灯の話だったり、毎年同じような質疑になっている。確かに子どもは変わるので、子どもはフレッシュな経験をしているんですけども、これでは実りがなかなか、実りあるものって見出す、つかめるっていうのが難しいなっていうことで、こういうふうに舵を切ったというものでありますけども、議長からこのようにお話しあったということを校長たちともお話しさせていただいたり、青少健の皆さんともどうかたちにすれば、ゆめ議会っていうものを充実したものにできるか、ちょっと議論させていただく時間をいただければなと思います。2つ目の政策に活かすために、最初からそういう所にしっかり入ってもらうとか、連携して、入ってもらってというところですけども、今のところそこまではできておりませんでした。私と町長と話しをして、進めようと。校長とも何度か話しをした上でというところでしたので。その活かす道をつなげていくために、どういう場面で政策サイドとやっていったり、実際に担当する産業部門と行ったりというのはですね、ちょっとまずとっかかりながらですね、考えさせていただきたい。そこはちゃんと道を繋げるようにということは今、意志ははっきりわかりましたので、その道をきちんと付けていけるように進めなければなと思っております。

○委員長（赤井睦美君） よろしいですか。他にありませんか。この間、広報で野田生中学校と落部中学校に訪問させていただいたときに、野田生中学校は生徒会の選挙だったんですね。私たちそういうときに、議会も一緒に出て行って、生徒会の選挙とか児童会の選挙とか、そういうことも一緒に勉強できたらいいかなってその時は思いました。もちろん議場に入ることもなまらずないので、そういう体験もあった方が良くと思いますけど、実際自分たちの身近な選挙の中で、本当に選挙ってなんであるんだろうっていうことを私たちとも話し合える場があれば、そっちのほうかやすいかなっていうか、身近な感じがするかなって、子どもたちが。そういう気もするので、いろいろ検討してみてください。

○議長（千葉 隆） ゆめ議会でなくても、議場に來てもらって雰囲気だとか体験だとか、そういう機会を作って欲しいっていうことね。

○委員長（赤井睦美君） あと生徒会の選挙やりますよね。その時に私たちも入って行ったり、昔は私たち公民の時間に入れてもらって一緒に話し合いをしたっていう、野田生中学校での経験もあるので、何かそういうふうには、議員と話しあう場がどこかであれば、いろいろ、なんだ、議員って身近な人なんだなって感じてもらえるので、そういうふうにしなから議会に関心を持っていただければいいかなって思います。考えてみてください、ただ無しにしないで。

○教育長（土井寿彦君） 耳をすまして、ありがとうございます。感謝しております。議会との関係については、八中校区のコミュニティスクールの活動の中で、倉地議員と三澤議員が教えてくださって、議員の仕事とか役割を中学生に話してくださったり、色々な形で子どもたちが社会だったり、おっしゃるように選挙だとか、そんなことに意識していけるようにしたいと思いますので、ありがとうございます。

○委員長（赤井睦美君） 他にありませんか。なければ、次は入れ替わるでしょうか。はい、ありがとうございます。じゃあ次は体育館をお願いします。

【社会教育課職員退室】

【体育課職員入室】

○委員長（赤井睦美君） 次は、地域部活動推進事業について、よろしくお願ひします。

○体育課長（伊藤 勝君） 委員長、体育課長。

○委員長（赤井睦美君） 体育課長。

○体育課長（伊藤 勝君） 報告事項については令和6年度に行う、体育課の新規事業についてでございます。資料は別紙の方になります。事業名につきましては、八雲町地域部活動推進事業となりまして、事業内容につきましては、学校部活動については、少子化により学校単位で活動を維持することが困難な種目がみられ、また、指導者である教員の長時間勤務等の働き方改革を図るため、国は「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関するガイドライン」を策定し、令和5年度から7年度までの3年間を「改革推進期間」と定め、子どもたちが継続してスポーツ・文化芸術活動に触れられる環境を整備するよう求められています。

そのため、学校を含めた地域の関係団体と連携し、地域におけるスポーツ・文化芸術環境を整備するため協議会を設置し、環境整備を図ろうとするものです。

令和5年度は、先進自治体の取り組み事例の研究、町内の中学部活動や町内で活動するスポーツ・文化団体等の把握、児童・生徒、保護者を対象にアンケートを実施するなど情報の収集を行い、6年度には検討協議会を設置し、持続可能な活動環境の整備に取り組み、段階的な地域移行に向けた検討を進めていく予定となっています。以上、簡単でございますが、説明とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○委員長（赤井睦美君） このことについて質問、ご意見ありませんか。

○委員長（佐藤智子君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 佐藤委員。

○委員（佐藤智子君） いろいろ少年団との絡みとかもあると思うんですけども、北海道新聞にですね、小樽の事例だったかな、出ていたと思うんですけども、遠方の児童・生徒をタクシー会社に委託して、親に代わって送迎するっていうのがあったんですけど、ご覧になりましたかね。いまだに落部方面なんかでは、八雲の方でスポーツするのにバスに乗っていくというかたちと取っているか、親が送迎するかたちかと思えますけど。低学年だと子どもだけでバスに乗るのも難しいとかですね、そういうのもあると思いますので、そこまでは考えていないと思いますけども、ずっと以前からですね、10年以上も前からそういう要望がありますので、この3ヶ年の間にその辺も検討していただければと思うんですけど、いかがでしょうか。

○体育課長（伊藤 勝君） 委員長、体育課長。

○委員長（赤井睦美君） 体育課長。

○体育課長（伊藤 勝君） 市街地のお子さんたちの活動につきましては、現在のスポーツ少年団の中でも市街地から通ってくる子に関しては保護者の送迎ということになってございまして、今後地域部活動に移行になった場合につきましても、現状としては活動場所がどこになるかというのも定まっていないので、どういうふうになるか見えませんが、今の

段階では保護者の方をお願いする部分が大きくなるのかなと思います。ゆくゆく、どういふふうになるかわかりませんが、送迎のほうもできるのであればという部分も、今後協議会の中で検討したいと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（倉地清子君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 倉地委員。

○委員（倉地清子君） この協議会立ち上げについてなのですが、どのような方を人選していくというか、どのようにされるんですか。

○体育課長（伊藤 勝君） 委員長、体育課長。

○委員長（赤井睦美君） 体育課長。

○体育課長（伊藤 勝君） 現在想定していますのは、中学校の校長先生とか、スポーツ少年団の代表者、保護者の代表、PTAの方、スポーツ協会の代表の方を予定しております。

○委員（黒島竹満君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 黒島委員。

○委員（黒島竹満君） 地域の関係者、団体と連携ということなんだけど、昔から地域の指導員とあって、今でもありますよね。そっちの団体ですか。

○体育課長（伊藤 勝君） 委員長、体育課長。

○委員長（赤井睦美君） 体育課長。

○体育課長（伊藤 勝君） 今現在おりますスポーツ推進委員さんではなくて、私が想定しているのは、各スポーツ協会に加盟している方で、指導できる方をお願いしたいと考えております。

○委員（黒氏竹満君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 黒島委員。

○委員（黒氏竹満君） 落部で一回、議会報告会のときに落部の方から結局、指導者がいなくて、少年団が大変困っているっていう話なんだけど、そういった部分も含めて、今後やっぱり地域からどんな弊害になっているのか聞きながら、地域と連携して指導者をとにかく見つけて、せっかくスポーツ、子どもたちが指導者いなくて困っているっていう部分があるわけですよね、少年団の方もね。だからそういう部分も含めて、今後きちっと考えて欲しいなと思っていますので、よろしく願いいたします。

○委員（関口正博君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 関口委員。

○委員（関口正博君） 本当に関連すべきことですので、しっかりと、黒島議員言ったこともごもつともですし、進めていただきたい。環境整備に関してはですね、取捨選択は当然必要なんだろうけども、いろいろ施設が古くなってきているので、まず要望を聞くというのは非常に大事なことかと思えます。よろしく願いいたします。

それで、よく他所の地域で、プロの選手のキャリアが終わった後に指導者として受け入れるだとか、今これだけプロスポーツが盛んになってくる中で、そういう方々も当然増えてきててね、要望なんかもあったときに、八雲町の、当然自治体の教育に対する考え方だとか、その時に町長の判断だとかに絡むんでしょうが、そういうのって前向きに取り入れるっていうのは、指導者っていう部分は本当に大変だと思うんですよ。今現在いる方々も含めて、

金銭的な面も含めて。本当に大変な中で活動されているというのは、身に染みてわかるんですが、しっかりとした予算をつける、またそういったものにしっかりと目をつけて、そういう手法を組む場合に、どんなことが必要なのかなって。地域、網走の方だったら例えば日ハムの選手が来たりだとか、あれっていうのは地域の方から声を出して呼び込んだりするんですかね。そういうのって調べたことあるんでしょうか。

○体育課長（伊藤 勝君） 委員長、体育課長。

○委員長（赤井睦美君） 体育課長。

○体育課長（伊藤 勝君） 今、ファイターズの話が出たのでファイターズの件でお話しさせていただきますと、ファイターズの八雲後援会が入ってまして、そちらの方を通してチケットをお願いしたりだとか、そういうことの依頼をしたりはしております。他についてはあまりないですけども、今年の夏などにはコンサドーレ札幌さんの方から食育を含めたイベントをやりたいという申し出がありまして、実際にやった部分もあります。先方の方から紹介がある場合にやるということになります。

○委員（関口正博君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 関口委員。

○委員（関口正博君） そしたら結構、プロ球団のほうからどうですかという依頼が来て、それを検討するというかたちを取られているということで良いですか。そういうことで継続的に。

○教育長（土井寿彦君） 委員長、教育長。

○委員長（赤井睦美君） 教育長。

○教育長（土井寿彦君） 今おっしゃった、網走、オホーツクということをおっしゃった件についてはですね、紋別市ですが、ファイターズ、セカンドキャリアでファイターズも助かると、派遣しましょうということで対象3年、紋別市でということもありましたし、あそこ確かコンサドーレも来てたと思うんですよ。選手のセカンドキャリアとしては、チームとしてはすごくありがたい話なんですよね。それが、その町でうまく花開いたかということ、ちょっと私もここに来る前はそれほどの成果はないし、得たい人が本当に紋別市に行ったのかっていうと、そうでもないような情報を耳にしたというもあります。要は自治体の要望にチームの方も喜んでということで話がまとまったということです。我々今、部活動の地域移行について考えているのはですね、これはもちろん議論してはんですけど、どうしてスポーツ少年団と部活動とはどうしても別扱いで、中学校の部活をどうするかということを中心に考えていかざるを得ないと。国はもちろん高校の面倒まで見なさいと言いますが、そこまでは見れない。その中で私どもの隣町に大きい町があったり、うちの方で大きいチームがあれば、スポーツクラブに丸ごとお願いしますということではできるんでしょうけど、たぶん難しい。函館にあるスポーツクラブも八雲に人を出してほしいとなると、今八雲にいらっしゃる指導者の方々に、スポーツ少年団以上に資格をもって、責任を持って部活動にあたってくれる方を探してあたって、その方々にやっていただく。そして例えばファイターズとかコンサドーレには、時々、映像でもって、オンラインでもってですね、見ていただいたりして、当然プロですので、コツが、素晴らしいコツがわかったりするので、そういう映像による指導っていうのも当然取り入れたりですね、本当にあらゆるものを集めながら

八雲町の部活動を、取捨選択というお話もありましたけど、今年度中には例えば小学校5年生以上でこういったものを本当はやりたい。だけどそれがあるのかどうかというのもアンケートをとりながら、子どもと、そして保護者の方々がどんなものを望むのかっていうのをまずつかんだうえで、協議会でどんなことができるだろうと、そんなことを議論しながら進めていきたいという、今イメージでございました。

○委員（関口正博君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 関口委員。

○委員（関口正博君） 八雲町は施設ということを考えるといろんな施設があるんですよね。これは今までそういうものを建てて維持してきたという、ただそれが残念ながら古くなってきているっていう部分で、その維持を含めての取捨選択っていうのも当然必要になってくると思いますので、その辺も含めた、トータルでの検討というものを、お願いしたいと思います。よろしくお願いたします。

○委員長（赤井睦美君） 答弁はよろしいですか。他にありませんか。

○議長（千葉 隆君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 議長。

○議長（千葉 隆君） 少年団の人材、指導者不足というのもあって、議会も実はスポーツ議連って作ったんですよね。最初にスポーツ議連で指導者の、少年団の指導者と最初の内、体育館のところで1回協議して、そしたら指導者不足で、もう20年経つんだけど、解消されてないと。その中で、今の資源で協議会に、校長先生だとか少年団だとか地域支援員だとか入ってきて、実際は中学校の部活に指導する方が本当に資源としてあるかといったら、窮する状況だと思うんだ。それでこれは補助事業だから、それはそれで協議会としては持つんだろうけど、この何月だったか文厚で安平町に行ったときに、小学校を見に行くと、その小学校の向かいにスポーツ的な部分でNPO法人立ち上げていって。例えば今、八雲町でソフトボールがうまい人が何だか来てると、女子の人で協力隊で来てますよと。そしたらそういう人女子のソフトボールで関係してやっているのかなとか、それから地域あるいていけば係長評判良くて、朝から歩いていて、高齢者のおばさん方と一生懸命やると。このバージョンなんだと思うんですよね。それぞれの種目で、指導者を確保するときに、正規職員として町で雇うパターン。会計年度任用職員で雇う場合。あるいは法人つくって、そこに補助金やって、さっき言ったバス一つ、補助金でバス買ってやって、送迎含めてサポートする団体をつくって、そののところにまたこういう学校の部分の指導者の予算を個別につけてそこから派遣する。それを安平でやろうとしてるみたいなんだけど、その時に人材いないのかって言ったら、さっき言った公募してきている女性のソフトボールの指導者も、たまたまそうなのかもわからないし、最初からそういうのを公募して呼ぶパターンもあるだろうし、町内で例えばこの20年前と違っていたのは、結構バスケ上手くなってきたよと。昔から盛んだっただけでも、やっぱりその中では実業団経験者もいて、その人たちも仕事してたら、そのNPO法人の職員になれば、専門で食えるよと。そうすると今まで5時間、3時間、2時間とか日にちによってかわる時間がまちまちだった、本職もってればね。でもその専属になればかなりの時間やりますよって。そういう戦略組んでいかないと、なかなか協議会作っても、実態としての供給先がなければ人材的な資源の人にお金つけてや

るようなふうにしていかないと、実態難しいなって思っているんですね。この20年言われているんだから、実態として。そのへんを部活の、最初は野球にしぼってそこからやるだとか、バスケットに絞ってやるだとか。そのうちに他の情報あって卓球も良い人材いるとか、そういう構想作っていかないと、協議会作っても実態としては、もう一つ実働隊として動ける人の何かをやっつけていかないと、協議会の人なっても、なかなか人いないのに話し合っただって実態として動いていかないので、そこの工夫というかアイデア必要なのかなって思うんですね。良い実例いるんだ、直営で、職員で雇えればいいんだけども、今そういう時代でないから、どういうふうにその辺、組んでいくのかってという部分。60代くらいまでだったら、食べて生活費必要だけど、65過ぎたら、あんまり経済的な支援しなくても良い人もやっぱり個別にピックアップして、そういう協議会とは別な組織に携われるとか、それと、NPOやるときにも事務方が必要なんだわ。だからその事務方を協議会の中から選んで連携してもらおうとか、そういうやりかたしないと、なかなか人材確保していけないと思うんだよね。そういう風に進めるわけにはいかないけども、そういう努力しないと、なかなか実が結ばないと思うんですよ。

○教育長（土井寿彦君） 委員長、教育長。

○委員長（赤井睦美君） 教育長。

○教育長（土井寿彦君） 今お話しいただきました、協議会はですね、協議する場だけで考えておりました。事務局は体育課が当面やって、どなたかに委ねるのはまだ難しいなど。先ほど申しあげました、今いる方、卓球教えることができる方、バスケットの方々が実際に時間どれだけっていうものも、ひとりひとり精査といいたいでしょうか、話しながらと思っておりましたが、議長がおっしゃいますように、もっと組織立ったという、そういったものによる運営をしてくべきだと。幅広く協議したいと思います。一番良いのは、これで生業になる人を雇えれば本当は部活としては一番良いんだけども、大前提として、そこまでいくのかいというところが話にあがるものですから。昨年度でいったら、少年団、バレーボール少年団あるんだけども、中学校に部活がないということで、協力隊でバレーボールを指導できる人を募集して、ひとり契約できたんですけど、土壇場でやっぱりいけませんということになった例もありまして。準備というか、試しとして我々も昨年あたりから考えてはいたんですよ。CSに事務局を持ってもらおうとかですね。そういったところを国は5年から7年に何とかということなので。正直7年までにきれいにいくかどうかわかりません。国が言っただけでみんな上手くいくっていう時代でもないしということで、幅広く考えさせていただきたいと思っておりますし、背中を押していただけたらありがたいなと思っております。

○委員長（赤井睦美君） よろしいですか。他になればこれで終わります。ありがとうございます。

【体育課職員退室】

【学校給食センター職員入室】

○委員長（赤井睦美君） お疲れ様です。それでは学校給食費の滞納者に対する法的措置について、よろしくお願ひします。

○学校給食センター長（三坂亮司君） 委員長、学校給食センター長。

○委員長（赤井睦美君） 学校給食センター長。

○学校給食センター長（三坂亮司君） それでは、学校給食費の滞納者に対する法的措置について、ご説明いたします。資料1ページをご覧ください。

学校給食費は、若い世代が定住するための子育て支援策のひとつとして、給食費無償化を平成30年度から実施しておりますが、それ以前の給食費未納分について、公平性を担保するためにも、収納に努めてきたところです。

しかし、令和5年4月1日現在、6件87万1千円が滞納の状況であり、これまでの町の再三にわたる催告にもかかわらず、長期にわたり相談もなく、誠意が見られない滞納者については、本年度から町の顧問弁護士事務所へ債権回収を依頼することとしたところです。

債権回収にあたり、居所不明及び生活保護により回収不能と判明した2件を除く4件を弁護士事務所に委託したところ、10月末現在、完納3件、未解決1件となりました。

このことから、未解決となった1件、54万9千800円については、法的措置を講ずることとしました。

法的措置の概要は、原告を八雲町長、訴えの内容は「滞納学校給食費及び訴訟費用の支払い請求」で、訴えの提起日は令和5年10月23日であり、口頭弁論は12月8日で、所轄裁判所は、八雲簡易裁判所となっております。

なお、法的措置である「訴えの提起」を行うため、10月19日に専決処分を行っており、第4回定例議会において「専決処分」の報告をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

○委員長（赤井睦美君） このことについて、質問、ご意見ありませんか。

なければ次、学校給食費の改定について、よろしく願いします。

○学校給食センター長（三坂亮司君） 委員長、学校給食センター長。

○委員長（赤井睦美君） 学校給食センター長。

○学校給食センター長（三坂亮司君） それでは、学校給食費の改定につきましてご説明いたします。八雲町では、平成30年度から学校給食費の無償化を実施しておりますが、昨今の物価上昇により、現行の賄材料費では、適切な栄養価を満たすメニューの提供が厳しい状況となっております。そのため、令和6年度から給食費の改定、増額を検討しているところです。

資料2ページ下段をご覧ください。実際の改定額は、小学生で1食あたり245円を15円値上げし260円へ、中学生で1食あたり290円を20円値上げし310円にすることを現在検討しております。

冒頭に説明したとおり、給食費については無償化のため保護者への負担を求めるものではなく、町費負担分が増額となるもので、この改定で年間約340万円の町費負担が増えることとなります。また、学校職員については、改定後の金額で自己負担いただくこととなります。なお、資料中段には、参考までにこれまでの給食費の改定状況を記載しておりますが、説明は省略させていただきます。以上簡単ですが、給食費の改定についての説明とさせていただきます。

○委員長（赤井睦美君） このことについて、何かありませんか。

- 委員（倉地清子君） はい。
- 委員長（赤井睦美君） 倉地委員。
- 委員（倉地清子君） 聞き逃したことをもう一回。自己負担ってなんでしたっけ。
- 学校給食センター長（三坂亮司君） 委員長、学校給食センター長。
- 委員長（赤井睦美君） 学校給食センター長。
- 学校給食センター長（三坂亮司君） 児童・生徒以外、学校の先生であったり、職員については、給食費をいただいておりますので、この方々の金額が上がるということです。
- 委員長（赤井睦美君） よろしいですか。他にになにかありませんか。なければ、議会も一度試食させていただきたいと前々から思っておりますので、1回検討ください。お願いいたします。

#### 【学校給食センター職員入室】

#### 【保健福祉課職員入室】

- 委員長（赤井睦美君） それでは、高齢者補聴器購入助成事業の再検討について、よろしくをお願いいたします。
- 高齢者福祉係長（松田教子君） 委員長、高齢者福祉係長。
- 委員長（赤井睦美君） 高齢者福祉係長。
- 高齢者福祉係長（松田教子君） それでは、10月18日開催の常任委員会でご報告いたしました、高齢者補聴器購入助成事業について、さまざまなご意見をいただいた中で、一度持ち帰り、再度検討した結果についてご報告させていただきます。

こちらにつきましては、令和6年度から実施予定の新規事業として、聴力の低下により、日常生活で補聴器の使用を必要とする中等度難聴の高齢者に、補聴器購入費用の一部を助成することにより、高齢者の生きがいづくりと生活支援及び社会参加の促進を図ることを目的とした事業として、ご説明させていただいたものです。

前回の常任委員会におきまして、委員の皆様からこれまでの助成事業を行わないとしてきた町の方針との整合性や、また対象者についても高齢者だけに限定するべきものなのかとのご意見や、補聴器は高額かつ何度も調整が必要となることから、金額や回数等の内容についても、もう少し精査するべきではとのご意見をいただきました。当課としましても、今回、高齢者の生活支援や社会参加の促進を図ることを目的とし、助成内容につきましては、既存の制度としてあります身体障害者手帳に該当する方の補装具の制度とのバランスも考えながら制度設計したものではありませんでしたが、いただきましたご意見も参考にさせていただきながら、今後に向け再度検討を重ねたいとの結論に至りました。再度検討したうえで、制度内容が整った際には、また改めて常任委員会でご報告させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

- 委員長（赤井睦美君） このことについては、いいですね。よろしくお願いいたします。では2番目、生活支援体制整備事業の社会福祉協議会への委託について、よろしくお願い申し上げます。

○包括支援係長（谷口健一君） それでは、八雲地域の生活支援体制整備事業の社会福祉協議会への委託についてご説明させていただきます。資料をご覧ください。

生活支援体制整備事業は、介護保険法の地域支援事業のひとつで、「生活支援コーディネーター」という職種を配置し、訪問介護や通所介護などの介護保険に位置付けられた公的な介護サービスだけではなく、ボランティア団体や様々な団体、住民自らが実施しているインフォーマルなサービスとの連携を図りながら、高齢者の日常生活上の支援体制の充実・強化を目指すものです。八雲地域は、平成30年度から、保健福祉課包括支援系の地域包括支援センターに会計年度任用職員を配置し事業を実施してきております。

これまで、いきいき百歳体操を行う住民主体の通いの場の創出・支援、ボランティアが行う地域食堂の支援、誰でも座れるイスプロジェクトとして牛柄のイスの商店街への設置などを行ってきました。この会計年度任用職員が令和6年度末で退職となるため、令和6年度当初から社会福祉協議会へ委託しようとするものであります。

社会福祉協議会への委託理由としましては、生活支援コーディネーターは住民主体の活動の支援、ボランティア活動などの推進など住民に近い立場で実施する必要があります。日常的に民生委員や町内会などとの関わりも多く、現在も事業に関わっていただいていることから事業についての理解も有しております。また、介護予防・生活支援サービス事業に位置付けられている、有償ボランティアが実施する生活支援等の多様なサービスの創出が、介護保険事業計画でも懸案事項となっておりますが、社会福祉協議会は、ボランティア連絡協議会を有しており、ボランティア育成も行っていますので、ボランティアの組織化などの検討が行いやすいと考えられますので、社会福祉協議会へ委託することを予定しております。

次に資料裏面をご覧ください。委託のスケジュールとしましては、令和6年度より事業の委託を行い、令和6年度は町の生活支援コーディネーターと社会福祉協議会の生活支援コーディネーターの2名体制で、業務の引継ぎや有償ボランティアの創出の検討を行い、令和7年度より社会福祉協議会の生活支援コーディネーター1名体制となり、生活支援体制整備事業を行っていただきます。なお、委託後も協議体の運営は町が行い、事業を共に実施していきます。また、資料記載のとおり、特に渡島管内では社会福祉協議会が受託し、実施している町が多いため、社会福祉協議会同士の連携のもと事業の推進が期待できると考えております。以上で八雲地域の生活支援体制整備事業の委託についての説明とさせていただきますので、よろしく申し上げます。

○委員長（赤井睦美君） このことについて、質問、意見ございませんか。

○委員（佐藤智子君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 佐藤委員。

○委員（佐藤智子君） 社会福祉協議会の方で、こういう新たな事業が入ってくることによって、職員体制の不足というか、そういうことも考えられると思います。財政的な支援がさらに必要になると思いますが、そのへんは町長部局というか、そちらの方とも話はされているのでしょうか。

○包括支援係長（谷口健一君） 委員長、包括支援係長。

○委員長（赤井睦美君） 包括支援係長。

○包括支援係長（谷口健一君） この事業に対しましては生活支援コーディネーターという職種が1名必要となりますので、その職種の人件費分を社会福祉協議会に委託料として支払う予定でありますので、社会福祉協議会としてはこれから職員の募集をしていただいて、新たに職員を採用するというので、その職員の人件費を委託料として支払い予定です。なので、社会福祉協議会としてはこの事業によって職員が一人増えることとなります。

○委員長（赤井睦美君） 他にありませんか。

○委員（倉地清子君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 倉地委員。

○委員（倉地清子君） この1年間でもって、新しく増えた職員と二人で業務を覚えるために行つてということだから、委託料というか、職員に対する給料が2倍になるということですよ、単純にいうと。

○包括支援係長（谷口健一君） はい、そうなります。

○委員長（赤井睦美君） よろしいですか。他にありませんか。

○議長（千葉 隆君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 議長。

○議長（千葉 隆君） なかなかコーディネーターの人材が募集して確保できるかということが一つと、確保しても高齢者の人たちの対応が、自分も長く高齢者の方と付き合っているけども、いろんなタイプの人が出て、そういう人たちのコーディネーターって、ある程度地域の中に入って、いろんな対応した人でないと一年間一緒にやっていたからっていうようなことも結構ハードル高いなっていうことで、一つは本当に確保できるか、そして採用できても長く続けてもらえるか。採用しても途中でこれ話違うとか、環境違うなって、往々にしてあるものだから、そのへんの課題がちょっとこの生活支援コーディネーターって、隙間を埋めるようなかんじのサービス事業なものだから、結構厄介というか、勤務時間あってもないような感じだったり、事業者の人たちとも連携とらなければいけなかったり、難しいなと思うので、個人的には体力的に良いのであれば、会計年度終わったときにはそっちの委託職員で働いてくれば一番良いんでないかって思うんだけども。そういうこともあるかなって思って、人材確保するのに難しいし、社協もきっと苦勞すると思うんだよね、探すのに。だからそのへん町全体で、探してやるとかしないと、社協もいろんな事業やっていて、いろんな職種募集してて、なかなか今ある事業でも人材を探すのがゆるくない。社協もそうだし、他の事業所もそうだし、同じ職種の中でこの職種というのはなかなか地域の中で探すとなったら大変だなと思うんだけど、どういう感覚でいるのか、その辺。

○保健福祉課長（戸田 淳君） 委員長、保健福祉課長。

○委員長（赤井睦美君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（戸田 淳君） 千葉議長のおっしゃるとおり、本当に人材の確保っていうのは社協に委託したから安心だということだけにはいかないのかなって思っております。他の自治体でもコーディネーターを委託しているところが多いですけども、実際に何年かして退職されてしまって、また一からというところもあると聞いていますし、八雲地域でも、熊石で担当していた職員も退職していますし、本当に難しいなと正直思います。本当に、今のコーディネーターはたまたまというか、八雲町としてはかなり良い人材がいて今やって

いたんですけど、仮にどこかでそういうのがなくなったとしても、事業としては継続していかなければなりませんので、制度の地域の福祉だとか、お互いを支えたりという制度を理解した上で進めていかなければいけないという中では、この社会福祉協議会が社会福祉の地域福祉を推進する団体ということからいけば、今後も継続して実施していただくには、良いのかなと思っていますが、本当に一番の心配としては、議長のおっしゃられたように、人材が募集しても来るかどうかということも懸念材料としてもありますし、引き続き町としてもできることがあれば協力しながらだとかということも考えていきたいと思いますが、心配しているところです。

○委員長（赤井睦美君） 他にありませんか。

なければ、これで終わります。ありがとうございました。

#### 【保健福祉課職員退室】

○委員長（赤井睦美君） お昼になったので、住民生活課の部分においては、午後1時からということになります。お願いします。

休憩

再開

#### 【住民生活課職員入室】

○委員長（赤井睦美君） 早いですけれども、揃いましたので始めたいと思います。

では、マイナンバーカード利用による証明書等のコンビニ交付サービスについて、ご報告よろしくをお願いします。

○住民生活課長（石黒陽子君） 委員長、住民生活課長。

○委員長（赤井睦美君） 住民生活課長。

○住民生活課長（石黒陽子君） それでは、住民生活課のほうから新規事業2件、報告事項2件の説明をさせていただきます。

まず初めに、戸籍住民係所管の令和6年度新規事業、マイナンバーカード利用による証明書等のコンビニ交付サービスについてご説明させていただきます。お手元資料1ページとなります。事業概要についてですが、マイナンバーカード利用して住民票の写しや印鑑登録証明書、コンビニエンスストア等に設置されているマルチコピー機から取得できるサービスへ。令和5年11月10日現在、全国1,741の自治体中1,204の自治体、サービス導入率にして69.2パーセント、道内では46市町村がコンビニ交付サービスを導入しております。

近隣自治体では、七飯町が平成29年3月から、函館市が令和2年2月から実施し、森町は令和5年12月から、北斗市は令和6年3月頃からの運用開始を予定しております。

この度、八雲町でも令和7年2月頃の運用開始を目指し、議会へ予算案を上程したいと考えております。コンビニ交付サービスの概要についてですが、①の取り扱い証明書については、住民票の写しと印鑑登録証明書の2種類を取り扱い予定しております。

②証明書発行対応店舗は、マルチコピー機が設置されている、全国約5万6千店舗のコンビニエンスストア等になります。町内では、現在12店舗でセブンイレブン落部、本町、住初町3店舗、ローソン内浦町、本町、立岩3店舗、セイコーマート落部店、バイパス店、出雲町、熊石地区の4店舗、マックスバリュ1店舗、サッポロドラッグストアの1店舗となります。

③の利用時間は、各店舗営業時間または午前6時半から午後11時までの年末年始と、システム停止日を除く毎日となります。

3事業経費についてですが、住民票の写し、印鑑登録証明書の交付に対し自治体基盤クラウドシステムを利用して、コンビニ交付サービスを導入した場合、導入費として996万6千円、維持費、初年度はシステム保守、証明発行機能利用料、コンビニ手数料、地方公共団体情報システム機構、運営負担金の合わせて55万7千円の合計1千52万3千円を見込んでおります。初年度の歳入は、証明書の発行手数料として5万7千円を見込んでおります。2年目以降については、維持費は333万5千円、歳入は34万円を見込んでおります。以上、マイナンバーカード利用による証明書等のコンビニ交付サービスについての説明をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（赤井睦美君） このことについて質問・ご意見ありませんか。

○委員（倉地清子君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 倉地委員。

○委員（倉地清子君） とても恥ずかしい質問になると思いますが、この歳入って、だから町に入るってことでいいんですか。それで、このローソンとかのマルチコピー機がそこにあるんだけど、そこにはお金の出し入れなしってことでいいですか。コンビニ屋さんに入金があるような感じではないんですね。

○住民生活課長（石黒陽子君） 委員長、住民生活課長。

○委員長（赤井睦美君） 住民生活課長。

○住民生活課長（石黒陽子君） 今のご質問についてなんですが、コンビニエンスストアのほうに自治体から直接何かお金を支払うということでの質疑でよろしいですか。手数料をお支払いするというので、コンビニエンスストアのほうから受け取るにあたりましては、町で定めた額をお支払いいただきます。

○議長（千葉 隆君） 維持費の中からってこと。

○委員（佐藤智子君） コンビニに払うお金はないのかって。

○住民生活課長（石黒陽子君） 委員長、住民生活課長。

○委員長（赤井睦美君） 住民生活課長。

○住民生活課長（石黒陽子君） 自治体のほうから直接コンビニにお支払いする額はございません。

○委員長（赤井睦美君） ほかにありませんか。

○委員（大久保健一君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 大久保委員。

○委員（大久保健一君） 2年度目が維持費333万5千円なんですが、この維持費っていうのはどんどん減っていったりするの。

- 住民生活課長（石黒陽子君） 委員長、住民生活課長。
- 委員長（赤井睦美君） 住民生活課長。
- 住民生活課長（石黒陽子君） 維持費に関しては、3年目4年目とともに今現在としては同額となる予定と見込んでおります。
- 委員（大久保健一君） はい。
- 委員長（赤井睦美君） 大久保委員。
- 委員（大久保健一君） これだけ見たら費用対効果のすげえ悪いサービスなのかなと思うんだけど、これに伴って、たとえば役場の窓口、人員を一人減らすとかっていうのは考えてるんですか。
- 住民生活課長（石黒陽子君） 委員長、住民生活課長。
- 委員長（赤井睦美君） 住民生活課長。
- 住民生活課長（石黒陽子君） 現在といたしましては、まだ担当課のほうの人員を減にするかどうかは全くもって定かではありませんが、状況を見たうえでこちらのほうは判断していかざるを得ないと考えております。
- 委員長（赤井睦美君） ほかにありませんか。なければこの件はこれで終わり。保育所等利用者負担金補助事業について、よろしく願いいたします。
- 児童係長（藤原のぞみ君） 委員長、児童係長。
- 委員長（赤井睦美君） 児童係長。
- 児童係長（藤原のぞみ君） それでは、児童係所管分の令和6年度新規事業について、説明させていただきます。

それでは、お手元の資料2ページ目をお開きください。保育所等利用者負担金補助事業となります。まず、事業概要についてですが。現在の保育所や幼稚園を利用されている方の利用料については、令和元年10月から3歳以上児の保育料は無償化されており、現在の保育所等利用者負担金は、一部の課税世帯の3歳未満児の保育料を徴収することとなっております。また、満3歳から通うことが可能となる幼稚園においては、入園できる時期から無償化となります。しかし、保育園を利用する児童は4月1日現在の年齢にて算定となるため、年度途中で満3歳になったとしても無償化の対象とはならず、保育料がかかり不公平感が生じている現状がございます。

この状況から、3歳未満児のいる世帯や保育所と同様の要件にて幼稚園の一時預かりを利用されている世帯の経済的負担の軽減及び子育て環境を充実させるため、町独自の子育て施策として、3歳未満児の保育料及び幼稚園で行う保育所と同様の要件にて一時預かり事業を利用した場合の一時預かり保育料を無償化とする事業となります。

開始時期については、令和6年4月1日を予定しております。また、3対象となる施設については、町内の認可保育所については、町立が1か所、私立が3か所、認定こども園1か所、幼稚園1か所、認可外保育所の野田生こぼと保育園、院内たんぼぼ保育所の計8か所となります。

4の事業費内訳ですが、対象見込人数については、令和5年4月実績と同程度と見込みまして、認定こども園を含む認可保育所を利用している児童は37名、幼稚園の利用児童は78名、認可外保育所を利用している児童16名を想定しております。

予算措置の内容については、事業費として、認可保育所を利用している児童は、歳入の減少となり、582万5,400円。認定こども園を利用している児童は、園へ保育料を納入しており、町から園へは委託料として支出することとなり、581万1千円。認可外保育所を利用している児童については、町が保護者から徴収すべきものを園が保護者から代理で徴収していることから町から園へは法定代理受領として支出となっております。326万4千円。幼稚園は保護者への償還払いとなるため扶助費となり25万7千円。合計で1,515万7,400円を見込んでおります。また、他に事業開始に伴う案内などの経費を2万9千円計上し、事業の円滑な遂行を行いたいと思っております。

以上を、児童係所管分の令和6年度新規事業として要求しておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（赤井睦美君） このことについて質問・ご意見ありませんか。

○委員（佐藤智子君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 佐藤委員。

○委員（佐藤智子君） これにかかる費用の内訳はどうなっているんですか。財源は町単独なのか、国から来るのか、その辺をお知らせください。

○児童係長（藤原のぞみ君） 委員長、児童係長。

○委員長（赤井睦美君） 児童係長。

○児童係長（藤原のぞみ君） 財源のほうは町費単独のものとなります。国や道からの補助金はございません。

○委員（佐藤智子君） わかりました。

○委員長（赤井睦美君） ほかにありませんか。

今度、国の方針で働いていなくても保育園に入れるとなった場合に、皆さん入りたいて勝手に思ってるんですが、その場合、無償になったらもっと入りやすいんだけど、八雲町の受け入れ人数としては、今どれくらい小さい子いるかまだ私は調べてないんですが、来年、再来年、全員受け入れられますって人数なんでしょうか。もっと先は少子化だから全員入れると思いますが、今のところ変な話、待機とか出てこないんですか。無償ならみんなが入りたいと思いますし。

○住民生活課長補佐（武田利恵君） 委員長、住民生活課長補佐。

○委員長（赤井睦美君） 課長補佐。

○住民生活課長補佐（武田利恵君） 現在新年度の申し込みをこれから受け付けするんですが、来年度の申し込みを受けた段階ではっきりどれくらいになるか、今のところは分からない状況です。

○委員長（赤井睦美君） 今後の話ですが、やっぱりどちらも受け入れたい、せっかく、入れたって入ると当然働くかどうか、入れたくなったときに、結構八雲でも待機の人はいて、本当にまだですか、まだですかって感じで来られる方もいるので、無償で受け入れたくても保育園側が、スタッフが揃わなくて受け入れられないというのがありますよね、定員もあるけれども、スタッフが揃わないから定員より少なくとかあるので、園児側のほうも大事だけれども、スタッフを揃える側にもちょっと協力していただければいろんな保育園も

助かるのかなと思います。そのことがやっぱり町民の皆さんも預けられることに繋がるので、そんな方向で検討していただければと思います。

それともう一点は、全然関係ないこれからの話だからはっきりしていないんですが、熊石のほうで保育園留学されるって計画されていますよね、これからだからまだ何にも検討しないと思いますが、他所の地域から短期間だけでも、それはそれで無料になるのかも今後検討していただければと思います。以上です。ほかにありませんか。

(「なし」という声あり)

○委員長(赤井睦美君) なければ次、学童保育どんぐりクラブの再開についてよろしくお願ひいたします。

○児童係長(藤原のぞみ君) 委員長、児童係長。

○委員長(赤井睦美君) 児童係長。

○児童係長(藤原のぞみ君) それでは、学童保育所どんぐりクラブの再開について報告させていただきます。こちらのほうは、資料は特に用意していませんが、口答のみのご説明とさせていただきます。

今年3月14日開催の常任委員会にて報告させていただきましたが、学童保育所どんぐりクラブについて、職員体制が安全な保育に支障をきたすということから3月1日より1年間を予定として休止しておりました。この度、再開する旨、法人より届け出がありましたので、報告させていただきます。

再開時期については、来年度の入所児童の関係や、現在の児童の通学路等の安全確認準備も勘案しまして、令和5年12月1日から再開となります。入所児童については、保護者への意向を確認し、現段階でどんぐりクラブは18名で再開することとなり、職員は各学童から移籍しまして、3名の体制となっております。

また、現在開所中の学童の入所児童数の状況についてですが、わんぱくクラブは53名から45名、さかえっ子クラブは62名から52名となります。現在再開に向けて、法人では準備を進めているところでありまして、円滑な再開に向け当係としても支援を行っております。今後とも学童へのご支援をお願い申し上げます。報告とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○委員長(赤井睦美君) このことについて質問・ご意見ありませんか。

○委員(倉地清子君) はい。

○委員長(赤井睦美君) 倉地委員。

○委員(倉地清子君) この割り振りといいますか、18名開始で3名の職員で、それでわんぱくさんとさかえっ子さんは減ってるけどまだ多い気がするんですが、後々これもやってみて調整するということですか。

○児童係長(藤原のぞみ君) 委員長、児童係長。

○委員長(赤井睦美君) 児童係長。

○児童係長(藤原のぞみ君) わんぱくクラブとさかえっ子クラブの児童については例年並みの人数ではありますが、来年になると、学年が上がると臨時の開院でたまにしか来ないとかっていうのもありますので、状況を見てとなります。

○委員長（赤井睦美君） ほかにありませんか。なければ次、マイナポイントの誤紐付けについて、お願いします。

○住民生活課長（石黒陽子君） 委員長、住民生活課長。

○委員長（赤井睦美君） 住民生活課長。

○住民生活課長（石黒陽子君） マイナポイントの誤紐付けについてご説明させていただきます。令和5年6月9日全員協議会でご報告させていただきました、マイナポイントの誤紐付けにつきまして、令和5年10月6日付けにてマイナンバーカード交付事務費補助金交付要項の一部が改正されまして、誤紐付けによりマイナポイントが受け取れなかった方に対し、自治体が行った救済措置に対して国からの補助金が交付されることとなりましたので、ご報告のほうさせていただきます。

今後については、現在の総務費、戸籍住民基本台帳費の中から、ポイント相当分の2万円分を流用させていただいて、年末までにご本人へポイントに変わり現金2万円をお支払いしたいと考えております。どうぞよろしくお願いたします。

○委員長（赤井睦美君） このことについて何かありませんか。以上で終わります。ありがとうございました。

#### 【住民生活課職員退室】

#### ◎ 協議事項

○委員長（赤井睦美君） それでは中間報告について、事務局からお願いします。

○議会事務局庶務係長（菊地恵梨花君） それでは中間報告書についてご説明させていただきます。

本日お配りした資料が中間報告書の案になりますが、前半のほうに中間報告を、後半のほうには研修会の報告書があります。今日配って今日決定にはなりませんので、本日持ち帰っていただいて、中身を見ていただいたうえで、ここをこうしたほうがいいんじゃないとか、この部分いらんじゃないんじゃないかというのがあったら、申し訳ありませんが、11月末までに事務局までお知らせいただければと思います。それをもとに再度見直して12月の定例会の会期中に最終的にこういったものをつけていうのを精査してそこで決定となります。

また報告書のほうですが、今調査の結果というものだけ載せていますが、調査の結果のほかに何月にどういった内容の報告を受けましたというのを付け加えますのでよろしくお願いたします。以上でございます。

○委員長（赤井睦美君） 皆さん今月中に足りないところや、いらないところとか言っていただいて、それを精査して12月定例会でもう一度見ていただいて、その後議長に提出したいと思います。

それで視察のほうの報告書ですが、全然議会らしくないと思いますが、せっかく視察に行ったので、そのときの内容がちゃんとわかるようにと思って、こんなしつこい内容に、報告書にしました。こんないらないんじゃないって、もっと簡易的でもいいんじゃないってなればそれでいいですが、そういう意見もどんどん出してください。何か質問はありませんか。

なければこれで皆さんお家に帰ってから、是非、一読していただいて、事務局のほうへメールでも電話でもいいのでよろしく願いいたします。

### ◎ その他

○委員長（赤井睦美君） その他で皆さんから何かありませんか。

○議長（千葉 隆君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 議長。

○議長（千葉 隆君） あの、総務のほうで、総務委員会で前回、熊石の地域振興ということで、すまいるの事業出てきたんですが、実際、あの事業をやるときに、何が主要の部分かということは産業課的に考えたら宿泊施設から入るんだけど、でもその宿泊施設を維持するための幹の部分、委員長先ほど質問に出ていました保育留学の部分なんです。それで保育留学の部分がうまくいかなければ、計画自体の根幹が失われるような部分、半減する計画になる。だからこそ所管が違っていても後出しではないんだけど、後で詳細に最終の段階で保育留学の部分の資料を総務経済常任委員会から出てきたんだけど、保育留学の所管は文教厚生常任委員会、文教厚生常任委員会には、所管の住民サービス課から、一つもの報告もなければ説明もないんだよね。

それで私も、傍聴していた方もおられるからわかるんだろうけれども、厚沢部町の資源と熊石町の資源を比較しながらしっかりと事業計画立てないと、大変ですよという部分と、そもそもの厚沢部町が先進地事例として地域でも話題になるくらいあるんだけど、厚沢部町にどのように事業計画を立ててきたのかということもあります。それでその辺が相当、今、八雲町が行おうとしているものと、厚沢部町との違いがあるように思うんです。

それで、最低限厚沢部町の認定保育園、統廃合の計画から始まって、一つに集約して、今、保育留学で相当、成功例として出ていますが、そこをね、参考にして、それで当然なぜしたら厚沢部なのかというふうになると、厚沢部の企画会社と八雲町が今これからしようとする企画会社も同一の企画会社ですから、総体的に近隣ということもあって、比較対象というか視察していくべきかなと。それがですね、なぜこういうことを言うかということ、やっぱり熊石の今、町立で運営している保育所、直営ですから、その運営にも相当大きな影響を与えてしまう状況であるので、まずはその事業そのものがどういうふうな事業なのかということを含めて、熊石の方の把握もする、けどもその前に是非とも条例案が12月に出すとか出さないとか言っていましたからね、その前に厚沢部町の認定保育園を日帰りでも可能だと思うので、ただ受け入れの部分もあるので、説明どの程度してもらえるかは別にしても、見るだけでもいいからってというような姿勢でお願いして、見るだけでもいいのでって、若干見るだけといっても少しはしてくれると思うんだ。忙しい時期だから受け入れ先大変かもしれないけれども、うちのほうも今早期に次年度からやりたいみたいな話をしてるわけだから、早期に行ける体制を作らないと、あとで違うんでないかといっても困ると思うので、見るだけは見たほうが良いと思うんです。

○委員長（赤井睦美君） この三人以外は両方、総務と文厚なので皆さんわかってると思いますが、どうですか視察。

○委員（倉地清子君） 良いと思います。

○委員長（赤井睦美君） となると12月定例会前に行かないとない。

○議長（千葉 隆君） 赤井委員長は専門職というか経験もあって長いからあれだけでも、規模から何からさ、規模も違う、職員の数も違う、箱物も違う、土曜日の一時預かりもやっているという状況も見ただけでもさ、相当違うんじゃないかなって思うんだよね。その上でやっぱり今の熊石の保育園でできるのかとか、やるためにはどうしたらいいのかとか、課題が見えてくると思うので。

○委員長（赤井睦美君） 行くとしたらいつくらいが大丈夫ですか。相手もあるのでちょっと。

○委員（大久保健一君） 相手と委員長が話をしてそれに任せます。

○委員長（赤井睦美君） わかりました。

○議長（千葉 隆君） あとお願いなんですけど、どうせ行くなら宿泊施設も一緒に見てみると、見てやっぱり。なんの新規事業をやるのにも後発のほうが新しくて立派でサービスも充実していかないと成功しないからさ。ちょっとせっかく行くなら、そんな距離的に10分くらいしか遠くないって言ってたので、遠くないというか距離は10分以内って聞いていたのでお願いしたいなと。

○委員長（赤井睦美君） 多分、認定こども園がやりたいとって始まったんじゃなくて、厚沢部町そのもので考えて始まったと思うので、その担当課と話せたらいいですよ。

○議長（千葉 隆君） そうそう一番は。保育園の先生じゃなくて。条例作った人。

○委員長（赤井睦美君） そして熊石の保育園もできたてのときは私たちも行ったんですが、もう一度くらい見に行ってもいいと思います。

○議長（千葉 隆君） 寄れたらもう一回行ってもいいと思う。帰り。

○委員長（赤井睦美君） そのように考えたいと思います。ほかにありませんか。事務局からもありませんか。じゃあ、今日はこれで終わります。ありがとうございました。

[閉会 午後 1時30分]